

巻頭言：中国を通じて世界の潮流を掴みながら、中国と共に歩む

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌
J+C ECONOMIC JOURNAL

平成 29 年 2 月 25 日発行 / 毎月 1 回 25 日発行
3 月号 (No.278)

March
2017
No.278

3

日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

東アジア経済連携



FOCUS：変容する世界、日中協力の新展開

TOPICS：第19回中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

中国ビジネスQ&A：中国における環境規制の最新動向およびリスク管理対策について



表紙写真：シンガポールのマリーナ・ベイに面した3つの超高層ビルを屋上で連結したマリーナ・ベイ・サンズから、シンガポール海峡を望む。2015年に建国50周年を迎えたシンガポールは自由貿易港として目覚ましい経済発展を遂げ、日系や欧米の多国籍企業の多くがASEAN進出の拠点としている。しかし、16年のGDP成長率は前年比1.8%（速報値）で15年の2.0%を下回り、17年も大きな回復は見込めないと予想されている。（撮影：石井勝之）

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

本誌に記載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め執筆者個人に属し、日中経済協会の公式意見を示すものではありません。

1 巻頭言

中国を通じて世界の潮流を掴みながら、中国と共に歩む

■田邊栄一 日中経済協会 常任理事、三菱商事株式会社 代表取締役副社長 執行役員

2 FOCUS

変容する世界、日中協力の新展開

—グローバルイズム再生への協力メカニズムを探る—

■福川伸次 地球産業文化研究所 顧問、日中経済協会 21世紀日中関係展望委員会 委員長

SPECIAL REPORT

東アジア経済連携

6 米国トランプ新大統領と東アジア経済連携

■白石 隆 政策研究大学院大学 学長

■インタビュー：杉田定大 日中経済協会 専務理事

10 東アジア経済連携の展望

■木村福成 慶應義塾大学 経済学研究科 委員長・経済学部 教授、
東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA) チーフエコノミスト

14 中国と東南アジア・南アジアから見たアジア経済連携 —経済成長ダイナミズムの「西方シフト」—

■唱 新 福井県立大学 経済学部 教授

18 中国のFTA政策とTPPの影響

■中島朋義 公益財団法人環日本海経済研究所(ERINA) 調査研究部 主任研究員

22 東アジア経済連携に向けた中国、ASEANの動き と日本の戦略

■篠田邦彦 日中経済協会 北京事務所長

26 TOPICS

第19回中国大学生

《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

■横山勝明 日中経済協会 参与

30 中国ビジネス Q&A

中国における環境規制の最新動向および リスク管理対策について

■趙 雪巍 北京金誠同達法律事務所 シニアパートナー弁護士

32 情報クリップ

新年賀詞交歓会を開催 ほか

JCNDA NEWS

2017年1月の日中東北開発協会の活動から

中国を通じて世界の潮流を掴みながら、中国と共に歩む



一般財団法人日中経済協会常任理事
三菱商事株式会社
代表取締役副社長執行役員

田邊 栄一

今

年9月、日中は国交正常化45周年を迎えますが、当社の対中ビジネスの幕が開いたのは正にその国交正常化前夜の1972年8月末、三菱グループ三首脳（三菱銀行・三菱重工・三菱商事）が訪中し、周恩来総理（当時）と会見した時に遡ります。その後、世界の経済のグローバル化が深まる中で、中国も改革開放が進み、目を見張る成長を遂げて来ました。当社はこの過程で政府の指導者の方々や各分野の企業の皆さまと幅広く交流を重ね、現在に至っています。

この45年の交流を振り返りますと、80年代は製鉄・発電・化学プラントといった、国家発展の基礎となる基幹産業建設への協力や各種加工設備、自動車、家電、感光機材など民生分野の設備器材の提供、その一方で農産加工品、衣料品などの中国産品の輸出振興にも力を入れました。

90年代には前述のビジネスに加え、沿海地域での日系メーカーの製造合弁事業立ち上げや高速鉄道などのインフラ建設、ガスタービン発電など環境改善に関わる日本政府のODA案件へのサポートにも取り組んできました。

WTO加盟を果たした2000年代は当社自身も経営の現地化が加速、上海は今や当社の最大の海外拠点の1つに成長しました。化学品原料や鉄鉱石や石灰、穀物などの第三国からの調達も増え、中国域内の事業投資も一気に100件を超える規模となり、当社の地域戦略における重点国として取組みを強化しました。

現在は中間層の拡大を捉えるべく、食品・流通、医療や住宅などの民生面でのビジネスも活発化し、さらには第三国での中国企業とのインフラ建設などでも協業を進めています。

このように当社は中国の成長ステージに合わせて、「中国と共に歩む」形で交流を進めて参りました。

他方、日中関係の将来を見据えた社会貢献活動事業にも積極的な力を注いで来ました。1991年以降、毎年約40人の中国人在日留学生や若手研究者に対して奨学金を支給し続けています。また、最近では三菱グループ9社による障害者サッカー大会などの協賛も行っています。

昨今の世界情勢は、不確定要素が増え、その潮流を読み解く事が非常に難しくなっています。こうした中、中国の巨大市場としての重要性もさる事ながら、国際社会における中国の影響力、役割期待が極めて大きくなって来ていることに注目する必要があります。その中国をより深く理解する事が益々重要になってきます。当社は中国の現場のみならず、世界経済フォーラムやポアオフォーラムなど国際会議での交流も通じて中国の理解を深めて来ました。今後も日中はアジアの2大経済大国として、域内社会の安定と繁栄を念頭に置く事が肝要であり、当社としては今後も中国を通じて「世界の潮流」をつかみながら、中国と「共に歩む」という広い視野に立って中国とのビジネスを推進・拡大していきたいと考えています。

FOCUS

変容する世界、日中協力の新展開 — グローバリズム再生への協力メカニズムを探る —

福川伸次

地球産業文化研究所顧問 日中経済協会21世紀日中関係展望委員会委員長

1 岐路に立つグローバリズム

(1) 多極化構造がもたらすがバナンス・リスク

1989年ベルリンの壁が崩壊した当時、世界の人々はグローバリズムの時代が来ると期待した。ところが、21世紀に入ると経営資源が低廉な生産コストを求めて世界に展開し、世界経済が多極化に向かう。その結果、米国、EU、日本などの国力が低下し、一方、中国、ロシアなどが影響力を高めた。

こうした多極化構造が国際政治上



筆者

自国の政治、経済上の利益を追求するようになり、主要国の協調体制が崩れ、国際連合などが機能を発揮できず、世界のガバナンス・リスクが高まった。

(2) パックス・アメ

の空白を招いた。湾岸戦争を契機に中東地域が不安定に陥り、地域戦争や宗教対立も多発した。2001年9月の「9・11」事件以来テロ活動が活発となった。ウクライナ紛争を契機にロシアと欧州の対立が続いている。01年に中国がWTOに加盟し、世界貿易の自由化を加速したが、同年に開始されたドーハ・ラウンド交渉は失敗に終わり、世界はメガFTAの時代に移る。世界経済運営の体制がG8からG20となったが、効果的な政策合意に効果を発揮し得ずにいる。多くの国が地球益を支えるよりも

リカーナの終焉

米国民が格差への不満と内向き志向から16年11月トランプ氏を大統領に選んだ。彼は選挙公約通り「アメリカ・ファースト」の政策によってTPPを離脱し、NAFTAの再交渉を決め、国内経済保護の政策打ち出した。どのように欧州、ロシア、中東、中国との関係を修正するのか、世界各地の紛争を放置し、国際社会の秩序維持のリーダーの立場を放棄するのか、世界は米国の動向に固唾を飲んで注目している。20世紀から続いていた「パックス・アメリカナ」の終焉を告げることになるからである。

(3) 高まるセキユリティ・リスク

世界各地でセキユリティ・リスクが高まっている。シリアなど中東におけるロシアと欧米の対立、ウクライナをめぐるロシアと欧州の対立、アフリカ各地で続く内乱と対立、北朝鮮の核開発、東シナ海や南シナ海の不安定な状況など世界におけるセキユリ

ティ・リスクへの不安は枚挙に暇がない。これらがトランプ大統領の志向する二国間交渉でどの方向に動くのか予断を許されない。

日本は、日米協力を安全保障政策の基本に据える姿勢に変わりはないが、トランプ政権の対決と圧力による対外政策はアジアなどの安定に大きな影響を与えるかもしれない。

英国が16年6月国民投票でEUからの離脱を決め、かつ、欧州では難民、移民問題を契機にその結末が崩れ、米国を支えて世界秩序維持に当たることが困難かもしれない。

中国は、78年の「改革と開放」政策に転換して以来高度成長を続け、世界でその地位を急速に高め、14年には人口で18・7%、GDPで16・6%、外貨準備で29・6%、軍事費で14・9%を占めている。どのような役割を果たすのであろうか。

かかる不安定な情勢から世界が無極になるという意見や米中2極構造

になるといふ見方がある。しかし、今後とも多極化構造が進むとなれば、主要国の理性と協調の精神に準拠したグローバルイズムの体制を取り戻すことが人類にとって最も好ましい選択であろう。

2 経済市場リスク増大への懸念

(1) 停滞する世界経済

米国経済ではトランプの国内重視の期待から金利とドルが値上がりし、株価が上昇している。法人税、所得税を引き下げ、インフラ投資を拡大し、オイルシェールをめぐる規制緩和を進めることが評価されているのである。しかし、金利上昇はやがて景気拡大を抑制するし、ドル高は周辺国の国際金融市場を不安定にし、輸入を拡大して国内産業を停滞させる。80年代のレーガン政権時代の中南米諸国の金融不安や日米間の激しい貿易摩擦を想起させる。国内格差の是正に対する効果的な政策も見当たらない。

EU経済は、ユーロ不安が続く、英国の離脱もあって、停滞を続けている。政治不安も加わり、回復の契機をつかめそうもない。日本経済は、ペノミクス「第3の矢」を軸に20年に名目GDP 600兆円を目指している

るが、自力でデフレを脱却できそうもない。中国経済は新常态への移行を目指して構造改革に努めているが、基礎素材産業の過剰設備の処理も、高度サービス経済化への移行も道半ばである。

16年の世界経済は3・1%前後の成長に止まり、リーマン・ショック以来最低の成長となっている。その背景には経済運営の政治化傾向がある。主要国の政治がポピュリズムに流れ、経済の拡張主義に走り、市場に過剰流動性をもたらししている。これが世界市場の投機リスクの増幅につながり、構造対策を遅らせている。

(2) 自由貿易主義の停滞

15年10月に合意されたTPPは、12カ国が参加し、その構造政策の包括性に期待がかけられていたが、トランプ大統領は就任と同時に離脱を表明した。さらにNAFTAの改定を求め、自動車など主要産業に米国内での投資を強く要請している。これに基づき、保護貿易主義の波及が懸念されている。

WTO交渉の再開が困難であるとするれば、メガFTAの流れはセカンド・ベストとして当面続くことになる。日本としては米国のTPP復帰を求めつつも、米国抜きのTPPも選択肢と

するとともに、日EUFTA、日中韓FTA、ASEAN+6を対象とする東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)などを加速する必要がある。その際、メガFTAが複数存在することになるが、それが地域主義にならないようWTOの精神によるFTA相互間の協調が必須の課題となろう。

(3) 深刻化する地球温暖化

20世紀の産業文明は大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムの上に豊かな物質文明の形成に成功したが、地球温暖化が進行して、人類は産業構造の抜本的な改革が迫られている。

温暖化ガスの2大排出国である米国と中国が参加して15年12月に全排出国による「パリ合意」が成立し、参加国はその具体的措置を2年以内に決定することに合意した。しかし、トランプ大統領はこれを離脱する意向という。

人類は、次世代のためにエネルギー供給の改革に向けて、次世代自動車、蓄熱装置などの開発、水素エネルギーの利用、スマート・シティの実現、原子力の安全などに取り組むとともに、産業構造を環境負荷の低く、付加価値の高い知的な方向に改革しなければならぬ。

3 グローバリズム再生の必要

(1) グローバリズムが目指すもの

グローバルイズムは19世紀から20世紀前半にかけてのナショナリズムおよび20世紀後半の東西のイデオロギー対立を超えてようやく手に入れた「共存と協調」のメカニズムである。その思想は過去の悲惨な体験への反省から、多文化共存、多国間協調、市場機能尊重、全体最適に根ざしたものである。現状ではその持続がかなり困難となっているように見えるが、人類の福祉のために何としてもこれを再生し、活性化を図る必要がある。

それには、主要国が地球益と人類の価値を優先してそのビジョンを形成



EU 経済は英国の離脱もあって停滞を続けている

表 アジア経済の世界における地位 (%)

	1980	1990	2000	2010	2014
GDP	18.2	21.7	24.9	26.5	28.8
輸出入	16.7	20.7	24.9	30.6	32.0

である。経済面では、自由貿易主義の下、自由な企業活動を保証し、市場を効果的に運用し、投資と技術の交流を活発にし、高い成長を実現することである。さらに、社会面では、人権を尊重し、文化交流を活発にし、環境を保全し、貧困を解消し、人類の福祉を充実することを目指さなければならぬ。

(2) 高度情報機能もたらずグローバル化

最近、情報通信革命が目覚ましい勢いで進行して

し、それを支える国際公共財を共同提供する協調のメカニズムを造り上げなければならない。日中両国は、これに向けて米国やEUなどに働きかけ得る立場にある。

グローバルイズムの定着には共通の意識基盤の形成が必要である。それは、

国連憲章の国際平和主義の思想であり、世界貿易機関(WTO)の市場主義と自由貿易の考え方である。政治面では、国際法に準拠し、集団安全保障体制を効果的に運用し、国際機関の活動を活性化し、相互信頼と国際協調の上に平和を維持すること

いる。ビッグデータやクラウドなどの技術の活用を通じて「インダストリー4.0」といわれる革命的な進化をもたらすし、社会、管理、政治、経済経営、技術、文化、価値など社会体系の大変革につながるだろう。

高度情報社会は、産業技術の革新、社会運営の効率化と同時に、「ユビキタス時代」といわれるように世界中の人々や経済主体を連結させる。その結果、情報の自由な流通によって、経済活動の活性化はもとより相互に政治、社会、思想、文化を理解し合う機会をもたらす。

高度情報社会は、グローバルイズムの進展を支える大きな力となる。

(3) グローバリズムに向けてのアジアの役割

アジアはグローバルイズムの定着に大きな役割を果たし得る立場にある。

英国の経済学者アンガス・マディソンは、アジア地域が1820年には世界経済の59.2%という高い地位を占め、それが50年には10.6%に低下したと推定している。しかし80年代以降アジア地域は高度成長期に入り、14年には28.8%のシェアに拡大し、30年には50%前後に拡大するものと予想されている。

アジア地域が政治的な安定を実現

しつつ経済成長のモデルとなるならば、その地位と影響力からみてグローバルイズムの定着に大いに貢献することができよう。

4 グローバリズム再生への日中協力

(1) グローバリズム定着への政策協力

日中両国は、経済面で世界の第2位と第3位を占め、世界秩序形成に大きな役割を果たし得る立場にある。そこで重要なことは、グローバルイズムの意義について認識を共通にし、国際政治、国際経済の運営にその定着を働きかけていくことである。同時に、主要国とともに、政治、経済、社会をめぐる国際公共財を分担して提供していく仕組みに協力する必要がある。

両国には、長い友好の歴史があり、広範に経済交流が続き、共通の文化基盤がある。同時に、相互の信頼関係を強化し、世界の平和とアジア地域の発展を希求し、かつ共に質の高い経済社会を目指している。

とりわけ、経済面に着目すれば、活発な企業活動を保証し、効率の良い、付加価値の高い市場を建設することにあり。それには、両国は、グローバルに貢献する企業活動を活発にす



るとともに、その基盤を整備する観点から国際的なルールやスタンダードを整備しつつ市場の不確実性を除去する対応策を共同して準備する必要がある。

(2) 自由貿易体制定着への協力

17年1月ダボス会議において中国の習近平国家主席が「経済のグローバル化が世界経済の成長に強力な力を与えた」と自由貿易の意義を強調したことは、両国が努力すべき方向を示したものでその意義は大きい。この流れを定着するため、日中両国は現在交渉中の日中韓FTAを早期合意に導き、次いでRCEPの締結につなげていく必要がある。さらにAPECを強化し、アジア太平洋自由貿易協定(FTAAP)を目指すべきである。

それを支えるためには、グローバル市場におけるルールやスタンダードの遵守を徹底し、企業の社会的責任を積極的に果たしていくとともに、その基盤として知的財産保護の徹底、規制制度の合理化、公正な競争ルールの設定、サイバーセキュリティの確保など、ビジネス環境の絶えざる改革を進める必要がある。

(4) イノベーションの促進

イノベーションの共同展開も不可欠である。1911年に「創意的破壊」を説いたヨーゼフ・シュンペーター教授は、イノベーションを「経済活動のなかで生産手段や資源、労働力などをそれまでと異なる仕方での新結合すること」と定義し、制度、経営、管理、技術など経済価値を創造するシステム全体を対象とするものとした。

日中両国企業がイノベーション協力を充実強化することは、世界の成長力を高め、国際協力の基盤を強化することにつながる。新産業革命の展開については、すでに触れた。そのフロンティアは、情報通信、次世代自動車、ライフサイエンス、再生医療、エネルギー利用、新エネルギー開発、二酸化炭素の固定化、サービスの高度化など極めて広範である。産業と文化の融合発展は、人間価値を高める新

しい成長分野であろう。

医療、介護分野の協力も可能性が高い。日本は、世界で最も早いスピードで人口減少と高齢化が進んでいるが、中国も、やがてその段階に入る。アジア各国もその傾向を追うことになる。社会保障制度をいかにして持続的なものに整備するか、健康寿命をどのようにして伸ばして医療費用を縮小するか、情報システムを駆使して高齢者介護サービスをいかに効率的に展開するか、ロボットなどの機械的な補助をどのようにして利用するか、など課題が多い。企業間の投資協力の可能性の高い分野でもある。

(5) アジア経済発展への一体協力

アジア経済が今後、グローバルイズムの定着に大きな役割を果たすとすれば、日中両国がその発展に協力することは、大きな意味がある。

協力の枠組みの整備としてはRCEPやFTAAPなどがあり、これについては、すでに述べた。日中両国の企業間連携の展開は重要な意味を持つ。アジア地域では日中両国企業を軸に広範にバリュー・チェーンが形成されているが、企業の活動条件を整備し、企業間連携を拡大発展させることは、グローバル化の展開に大きな効果をもたらす。

インフラ整備の計画を精緻化、具体化することも重要である。アジア地域の経済発展にとってハードおよびソフトのインフラの整備は不可欠であり、その規模は20兆ドルとも30兆ドルとも試算されている。すでにいろいろな構想が提案されており、中国では「新シルク・ロード」といわれる「二帯一路」計画が策定され、実行に移されつつある。日中両国を始め他のアジア諸国、さらには世界銀行、アジア開発銀行、AIBなどが協力して計画を精緻化、具体化していくことが効果的である。

終わりに

私は、グローバルイズムの再生と定着に向けて、上記のような課題を効果的に解決するため、日中両国間で政府と民間を網羅する「日中グローバル経済包括協議」とでもいふべき枠組を創設することを提案したい。やがて米国の参加を求めることも視野に入れておきたい。

人類が長い歴史との戦いの上でようやく手にいれたグローバルイズムを成熟させ、相互信頼を高め、知的革新を活性化させ、これを次の世代に手渡すため、今こそ日中両国が積極的に協力すべきときである。

杉田

昨年(2016年)は米国大統領選、ブレグジット、

イタリヤ国民投票による憲法改正否決など、欧米を中心に大方の予想に反する結果が生まれました。こうした現実を踏まえ、今世界はどのような方向に向かつていくのか、従来のグローバル化に対するアンチグローバルリズムについて、先生のお考えをお聞かせください。

白石

直近では、4~5月にフランス大統領選があり、ことによるとフイヨン候補がダメになり、ルペン候補になる可能性がありますが、そうなるとかかなり大変なことになると思います。マクロン候補もそれほど強いわけではなく、かなりの激震が走ることになるかもしれません。このようにフランスはよくなく、英国、イタリア、スペイン、オランダも悪く、事実上良いのはドイツだけで、その意味で欧州統合の潮目は変わりつつあるといえます。

杉田

米国のドナルド・トランプ新大統領は、就任以来矢継ぎ早に反グローバリズム、保護主義の色彩が濃い政策を打ち出しています。トランプ大統領の対外政策の真の狙いはどこにあると思われませんか？

SPECIAL REPORT

米国トランプ新大統領と東アジア経済連携

白石 隆 政策研究大学院大学 学長
 インタビュアー：杉田定大 日中経済協会 専務理事

米国トランプ政権の発足により、グローバル化に対する不確実性が高まっている。こうした中で、今後の米国をはじめとした国際情勢の方向と日中を含む東アジア経済連携に対する影響について、政策研究大学院大学の白石隆学長に聞いた。インタビュアーは日中経済協会の杉田定大専務理事が務めた。



白石

トランプは、レーガン政権以来の米国の基本的な対外戦略について「ノー」と言って政権に就いた人ですから、当然だと思えます。

特徴は二つあります。一つ、これはブレジンスキーが言っていることです。冷戦が終わった後、米国の大戦略はグローバリゼーションだったということです。現象としてのグローバル化は情報技術革命を受けてマーケットの力で進んでいく。しかし、レーガン政権以降の米国の政権は、そうしたグローバル化の趨勢を後押しすることが米国の利益であり、世界にとつてもプラスである、こういう考えで、戦略としてグローバル化を押し進めてきたということです。それが今、否定されている。その意味では大きな変化が起きようとしています。

そこで重要なのはグローバル化戦略をいくつかの要素に分解して理解することです。その1は民主化推進です。その2は国境を越えた資本の自由な移動、その3は貿易の自由化、そしてその4はマルチテラリズムです。トランプは「アメリカ・ファースト」と言ってマルチテラリズムを否定し、民主化には関心がなく、通商の自由も逆方向に巻き戻そうとしている。残る

のは国境を越えた資本の自由な移動だけですが、これもどうなるか分かりません。為替政策を通商政策の一環として捉えるようなことになる、国際金融体制も不安定化しかねない。その結果、ブレトンウッズ体制が崩壊した1970年代前半、あるいは80年代半ばのプラザ合意のような大きな変化が起こるのか、それは分かりませんが、米国のグローバル化戦略が大きな岐路にあることは疑いがないと思います。

もう一つは、アメリカ・ファーストです。これまで米国は世界唯一の超大国だから、世界の平和と安定を守ることに米国が責任で、その上でグランドルールを金融、通商などの分野で作っていくことが米国の利益だという考え方でした。その意味で、バックス・アメリカーナはグローバル化戦略の基礎をなしていました。しかし、新政権が同盟関係を狭く捉え、パートナー国、地域協力メカニズムなど関心がないということになると、大きな違いが出てきます。

杉田 トランプ大統領は早速TPPからの離脱に関する大統領令に署名し、今後は二国間FTAに力を入れると述べています。このトランプ大統領の強硬な姿勢に

よって、米国の今後の対アジア経済政策にどのような変化が生じるのでしょうか？ また、RCEPなどアジア経済連携にどのような影響を与えらると思われませんか？

白石

TPP離脱はその一環であり大きく改定されるかもしれませんが、ただ確実に言えることは、これまでWTO、広域のFTAを制度的前提として進んできたトランスナショナルなプロダクション・チェーンは変わらざるを得ないということです。これは企業にとっては大変なことです。

ではアジアはどうか。習近平は自由貿易の提唱者としてダボスで振舞いました。したがって、彼は「国際公約」としてどれほど質が悪くともRCEPをまとめようとするでしょう。TPPが頓挫して、先が見えにくくなっている。そういう中でASEANも自らのセントラリティを守るため、質が悪くともRCEPをまとめようというインセンティブがある。また、TPPを米国抜きでやるという機運もあります。

では、その時、日本はどうしたらいいのか。日米FTAをどうするか。これは政治的コストも高く、しばらく時間を稼いで、そのうち決めるとい

ことだと思えます。正直、米国とだけやるのはあまり賢明とは思いません。RCEPについては、FTAAPへの道という基本的な考え方を守りつつ、日本企業のトランスナショナルなプロダクション・ネットワークの運営に役に立つ、できるだけ質の良いものを作るよう努力するべきだと思います。TPPも米国抜きでもやるべきでしょう。また、展望はあまり良くありませんが、日本EUのEPAもやるべきだと思います。

トランプ政権は非常に混乱していますが、1～2年はこれが続くか覚悟していた方が良いでしょう。どこでもそうですが、通商政策、trade policyとは米国では通商政治、trade politicsです。したがって、米国の通商政策に関与するときには、米国のtrade politicsにどう働きかけるか、国際的な通商の動向が米国の国内政治にどのような意味を持つているか、これをしっかりと見ながらやっていかなければならない。私は日本としてはバイとマルチの両方をやるしかないと思います。

杉田 一般的にはグローバルイズムが世界経済の発展を支えてきたと言われますが、南北問題など地域間格差という矛盾を生み出したこともまた事実です。欧米にみられる

最近の内向き傾向はこうした矛盾に対する抵抗とも受け取れますが、お考えをお聞かせください。

白石

グローバルイズムにどういうことではその通りだと思えます。勝者もあれば敗者もある。大事なことは敗者に対するセーフティネットをどう作るかにあります。日本の場合、セーフティネットがともかく維持されてきました。それが社会保障、それから企業が効率を犠牲にしても職を守ろうとしたことです。そこが米国と違っている。それが日本経済の停滞をもたらしたということも事実ですが、グローバル化時代の競争とセーフティネットの望ましい均衡点はどこか、米国と日本のケースの間にあるような気がします。

日本社会がそれなりに落ち着いているのは、セーフティネットに米国以上のコストを払ってきたからで、米国もこのコストを払わざるを得なくなるでしょう。その点、欧州はもつと難しい。毎年100万人以上の移民が押し寄せてくる中、どうセーフティネットを作るのか。そうでなくとも経済は停滞している。ゼロサムゲームでは政治的に安定的な解は出てこない。移民問題は排外主義だけの問題ではなく、

コスト負担の問題でもあります。

杉田

先日のダボス会議に、中国の習近平国家主席が初めて出席し、保護主義に断固反対する内容のスピーチを行いました。これまでに、どちらかといえば中国が保護主義的であったとの見方が大勢を占めていたかと思えます。加えて、今は中国の戦略が「一带一路」にシフトしてきていますね。中国のこのような戦略を、どのようにお考えですか？

白石

「一带一路」は、「カウントリー・バランスング」であり、同時に国際的な公共投資でもあります。ただ、最近、私はもう一つ意味があるのではないかと考えるようになっていきます。覇権国が国際秩序を作るには様々なアプローチがあります。米国は常に軍事的に圧倒的な優位の上に秩序を作ってきました。そこでは同盟が非常に重要で、「一極体制」とは実のところ、unipolarityではなく、unipolar concert（つまり、米国を中心とする同盟体制の上に構築された秩序だった。これは具体的には、NATOという大西洋同盟と米国を中心とするハブ&スポークスのシステムの太平洋同盟からなります。ここでは同盟が存在すること自体に意味があります。同盟があることで、いろいろな国がどうい

行動をとりそうか、予測可能性が高まります。こういう米国中心の秩序においては、原理・原則に関わるグローバルなルールをマルチで作ることが重視されてきました。人権、民主主義、法の支配、国境を越えた資本移動、通商の自由、知的財産権保護など、基本的に多くの国々が受け入れるだろう原則に則って、グランドルールをマルチで作る、それが米国の秩序作りのアプローチだったと思います。

では、中国はどうか。見るところ、グランドルールはあまり重視していません。「上に政策あれば下に対策あり」で、裁量の余地が大きい方が良い。そういうルールをマルチではなくユニラテラルに作る。しかし、もっと具体的なところ、例えば、高速鉄道のようなところでは、事実上のスタンダードを握ろうとする。一带一路はそういう試みかもしれない。つまり、アジア、あるいはユーラシア大陸の盟主として、米国とはかなり違うかたちでその影響圏を編成しようとしているのではないか。しかし、それが分かるのはまだまだ先のことです。

杉田

その通りかもしれません。中国は、今年5月に北京で「一带一路」に関する国際サミットを開催する計画で、各国首脳に参加を



政策研究大学院大学・白石隆学長

呼び掛けています。このような中国の動きに対して、世界各国はどう対処していこうとしているのでしょうか？
また、日本はどう対応すべきだとお考えですか？

白石

ASEAN地域のインフラ整備となると、これまでERIAが重要な役割を果たしてきましたが、ここでも日中が競合する可能性は高くなると思います。AMRO（ASEAN+3マクロ経済調査事務局）の動向も注意しておく必要があります。

今のところ、日本はインフラビジネス

を「オールジャパン」でやろうとしています。官邸が走り、民間企業は付いていけるといってもあれば、付いていけないときもある。しかし、こういうビジネスを日米共同でやれば、政治的意味合いは随分違ったものになります。

例えば、ジャカルタ〜バンドンの高速鉄道、これは日本連合が中国連合とぶつかるかたちになって、リニ・スマルノが担当大臣になった時に、事実上、勝負はついた。しかし、日本連合が日米連合で、米国の有力企業が入っていれば、インドネシア政府の対応もかなり違っていたと思います。

安全保障では米国中心のハブとス
ポークのシステムが基本ですが、こ
こで重要な国は日本であり、それにつ
いてオーストラリア、インドであつて、
東南アジア諸国は地政学的には極
めて重要ですが、軍事的な力はない。
これに照応して、ビジネスでも日米
中心で、時にはオーストラリア、イン
ドの企業とも組む、もちろん地場の
ASEANの企業とも組む、その方向
に進むべきだと思います。

さて、それでは、アジアはどうなり
そうか。二つの可能性があると思いま
す。一つは、トランプ政権は非常に不
確実性の高い政権であることは間違
いありません。そういう政権が「アメ
リカ・ファースト」といって、大国重視
でバイのFTAをやり始めると、プロ
ダクション・ネットワークがおかしく
なります。それがアジアの中小国にい
ろいろなかたちで影響を及ぼします。

もう一つは地域協力の枠組みです。
過去25〜30年のスパンでみると、東ア
ジアの地域協力は、域外の大国がリ
スクになるたびにその協力枠組みが
変わってきました。例えば、97〜98年
の経済危機の時には、米国が相当介
入し、それがきっかけとなって、東ア
ジアの国々は「東アジア」といい始め
た。米国がリスクとなり、これをへッ

ジするためには米国を入れない方が
良い。だから、「東アジア」と言って、
ASEAN+3、ASEAN+6で
協力を進めた。しかし、06〜07年以降
は中国がリスクになった。中国とい
うリスクをヘッジするには米国を入れた
方が良い。それでASEAN+8に
なった。

トランプ政権がこれからどうなる
か、まだ分かりませんが、トランプの
米国はやっぱリスクだということに
なれば、また「東アジア」になる可
性があります。ただし、それには二つの条
件があります。一つはトランプのBuy
Americanの政策が生産ネットワーク
を壊す、あるいはそのため米国がこの
地域の国々に無茶な要求をするよう
になるということです。もう一つは中
国の出方です。南シナ海問題で、中国
が今のような一方的で強引な立場を
維持する限り、何も進みません。しか
し、仮に中国が南シナ海の領有権問題
を棚上げして、行動規範の策定に動
けば、また、資源の共同開発等、ソフ
トな姿勢をみせれば、EAS以上に
ASEAN+3、ASEAN+6が
重要になる可能性もあります。

もちろん中国が引き続き強硬姿勢
を維持し、米中の緊張が高まり、アセ
アンの指導者も、国によっては人権民

主義などを考慮することなく、勝手
に好きなことをやり始めるという可
能性もある。その時にはかなり混乱し
ます。それが5年も続き、気がついた
ら経済成長率が相当落ち込んで、次
から次と政治危機が起きる、という
可能性もあります。

杉田

トランプ政権になって、米
国の政策決定の仕組みは
どうなるでしょう？

白石

今のところ、米国の政策
決定プロセスは非常に混
乱しています。ホワイトハウスには側
近が4人ほどいます。ペンス、クシュ
ナー、バノン、ミラーでしょうか。そ
下に国家安全保障会議(NSC)、国
家経済会議(NEC)、国家貿易会議
(NTC)があり、NTCのナバロは
随分動いています。NSCのプリン
はもう辞任しました。また、NSCでは、こ
れまでの慣例を破って、統幕議長と情
報長官が外され、顧問のバノンが入り
ました。これで機能するのか。NSC
の決定に、国防省、国務省、CIAな
どはしっかりとついていくのか。よくわか
りません。

また、NECは本当のところ、何を
するのでしょうか。例えば通貨政策。
これは、本来、財務省の担当ですが、
NTC、通商代表部(USTR)、商

務省などはどんな役割を果たすので
しょうか。キャリアの人たちも随分辞
めており、重要ポストに人が配置され
て政策決定プロセスがそれなりに落
ち着くまでに1年ぐらいかかるかも
しれません。また、そのプロセスでは多
くの問題が生じると思います。トラ
ンプ大統領はそんなことは気にしない。
壊すのだから当然だと思つているで
しょう。この不確実性の高さは、日本
を含め、多くの国に相当のコストを強
いることとなります。

杉田

最後に、こうした世界情勢
の中で、日中でポジティブ
に何かやつていくことは可能で
しょうか？

白石

少なくとも対立は避けた
いと思います。中国の指導
者もそう思つていると思います。日本
として合意できる場所は、中国側の
出方をみて、対応を決めれば良い。し
かし、中国の意思決定プロセスはよく
分からない。したがって、先方に働きか
けようがない。その点、米国は明確で
す。意思決定が国内政治の文脈でどう
行われるか、よく見える。現在のとこ
ろ、日米関係はマティス国防長官を中
心に動いているように見えます。

杉田

どうもありがとうございます。

米トランプ政権の衝撃

トランプ政権成立以降、米国・ウォッチャーでもなんでもない私でも、毎朝の現地新聞のチェックが欠かせなくなつた。一貫した論理と戦略を持たない大統領の登場で、米国のみならず世界全体の不確実性は大幅に増大している。

まずすべての前提となるのが安全保証である。東アジアにおいては、ここ数年顕著となつた中国の対外進出がもつてもとのゲームチェンジャーであることは、多くの論者の合意するところである。そこに持つてきて、この地域に対する米国のコミットメントが今後どうなるのか一向に見えてこないことは、極めて危険な状況を現出させている。一刻も早くある程度安定感のある均衡に落ち着いてほしい。

以下、国際通商政策のみに話題を絞る。地域経済統合を語る前に、まずは世界貿易機関(WTO)をベースとするマルチ・ルールが引き続き尊重されていくのかどうか、注意深く見ていく必要がある。トランプ氏の言動のどの部分が本当に実施されるのか予想するのは難しいが、対米貿易赤字国向け高額関税、ボーダー・タックス、メキシ

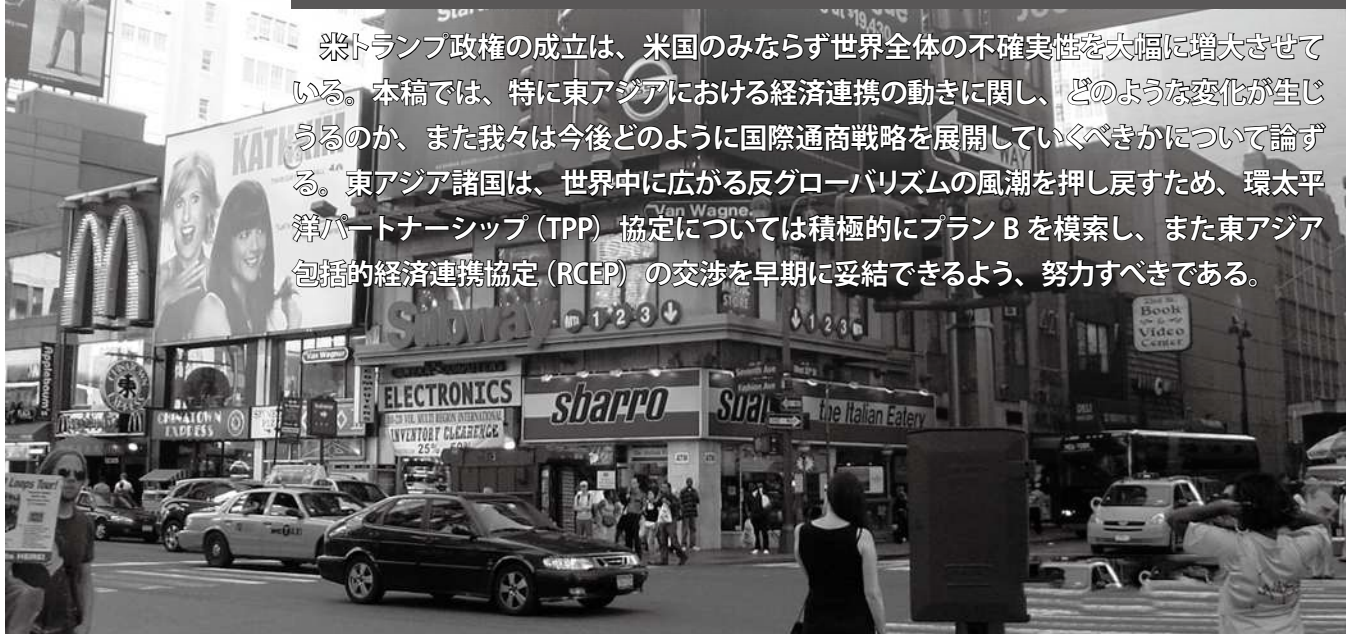
SPECIAL REPORT

東アジア経済連携の展望

木村福成

慶応義塾大学 経済学研究科 委員長・経済学部 教授
東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA) チーフエコノミスト

米トランプ政権の成立は、米国のみならず世界全体の不確実性を大幅に増大させている。本稿では、特に東アジアにおける経済連携の動きに関し、どのような変化が生じうるのか、また我々は今後どのように国際通商戦略を展開していくべきかについて論ずる。東アジア諸国は、世界中に広がる反グローバリズムの風潮を押し戻すため、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については積極的にプランBを模索し、また東アジア包括的経済連携協定(RCEP)の交渉を早期に妥結できるよう、努力すべきである。



日米 FTA による貿易自由化の経済効果は微少(ニューヨーク)

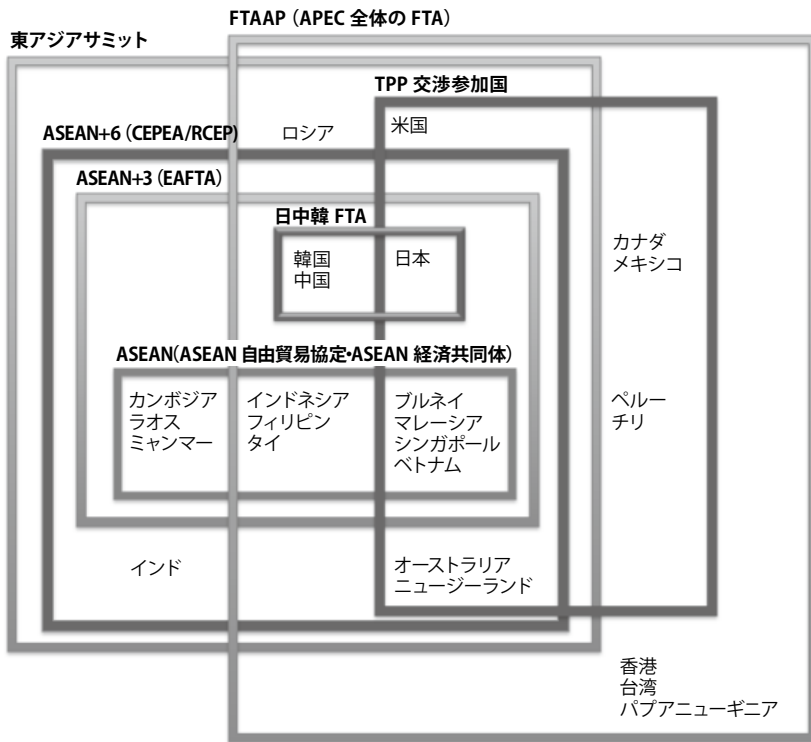
国境に建設する壁の費用を捻出する関税などはいずれも、関税および貿易に関する一般協定(GATT)の大原則である無差別原則に抵触する可能性が高い。相手国側はWTOの紛争解決に訴えることになるのかも知れないが、結論が出るまでには数年かかる。その間、関税等は課されたままになる。過去の例を見ると、仮にWTOで勝訴したとしても、負けた側から補償を得ることは難しい。そうであるならば、相手国側もWTOにおける結論を待たずに、WTOルールに抵触する報復措置をとるかも知れない。世界の貿易ルールが大きく揺らぐ危険が高まっていることを、よく認識しなければならない。

TPPの迷走

さて、次は環太平洋パートナーシップ(TPP)協定をどうするか。

トランプ大統領は就任早々、「TPPから離脱する」との大統領令に署名した。これだけ政治的にプレイアップしてしまつた以上、トランプ政権下で再び米国がTPPに戻ってくる可能性は極めて低くなった。TPP協定30・5条により、少なくとも米国が批准しない限り、TPPは発効しない。

図1 東アジア・アジア太平洋における広域 FTA 構想



日本はすでに批准手続きを終えているので、立場は明確である。当面は引き続き、TPPの重要性を米国に訴え続け、また他の交渉参加国にも協力を促していくことになる。

TPPについては、その地政学的意義もさることながら、協定文そのものにも大きな価値があることを、再確認しておきたい。第1は、高いレベルの自由化である。関税撤廃率は、日本が95%と突出して低いことを除けば、ど

の国も99〜100%である。サービ
ス、投資、政府調達についても、これまで東アジアが経験したことのないレベルの自由化を約束している。第2は、先進的な国際ルール作りである。知財保護、競争はもろろん、電子商取引や国有企業など先例のない項目も加わり、国際ルール作りに新たな地平を切り開いている。TPP交渉に参加していなかった韓国、タイ、フィリピン、インドネシアなどが詳細な協定文の分析

を行ったのも、その先進性を認識したからであった(図1参照)。

米国にとつても、直接的な経済効果にとどまらず、中国を含む新興国に來たるべき国際通商政策体系のプロトタイプを示すものとして、意義深いものであったはずである。米国が視野の狭い国内政治のためにこの重要な協定から撤退を宣言したことは、大変残念なことである。

TPP・・12マイナスイ

そうなると、プランBが必要である。1つの可能性は「12マイナスイ」、すなわち米国抜きのTPPである。

少なくとも30・5条を改定する必要があつているので、他の交渉参加国も乗つてくる可能性がある。米国が抜けたのでは、国内を説得して参加するだけのインセンティブが下がつてしまふ国もあるだろう。しかし、どの国ももつとも辛かつたのは米国との交渉だつたはずで、米国がいなければ批准のための国内調整はより容易になるかも知れない。また、カナダ、メキシコはもとより、シンガポール、オーストラリア、チリ、ペルーはすでに米国との自由貿易協定(FTAs)を有してお

り、米国市場へのアクセスという意味ではそれほどの違いは生じない。そして何より、TPPはそもそもパシフィック4(P4)、すなわちブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールという比較的小さな国々が集まって理想を語るために作ったものをその起源としている。米国が抜けてもまず理念を打ち出すところから積み上げていくとの考え方は、受け入れやすいかも知れない。

しかしここでは、30・5条以外の修正を最低限にとどめることが求められる。大幅な再交渉となると、時間もかかり、またTPPの有する高い自由化度、新しい国際ルール作りという部分が浸食されていく危険性も高い。TPPの交渉過程では、オーストラリアやニュージーランドでさえ、政府調達、知財保護などの分野で難色を示す場面があつた。電子商取引、国有企業など、TPPによつて初めて書き下ろした国際ルールも含め、それらが骨抜きになつたのでは、TPPの意義は激減する。質が低くなつたところで中国や東南アジア諸国連合(ASEAN)の交渉非参加国が楽々とTPPに入つてきてしまうようでは、新たな国際標準を示そうとしたTPPというフォーラム自体の意義が問われる。

まず、第1ラウンドについては新規交渉参加国にはご遠慮いただいた方がよい。また11カ国の中でも大きな変更を求める国には第2ラウンドに回してもらい、「12マイナスイマイナスalpha」とすべきである。できるだけ協定文を修正せずに合意できるかどうか、難しそうだが、そこが成否の分かれ目となるだろう。

TPP・12マイナス10

もう1つのプランBは「12マイナス10」すなわち日米FTAである。トランプ氏は繰り返し返し二国間交渉重視をつぶやいており、日本に交渉開始を迫ってくる可能性も高い。これは受けざるを得ないだろう。

日米FTAについてはこれまで幾度も経済効果分析がなされてきた。全体を見渡せば、日本の農業のような例外はあるが、日米間に貿易障壁はほとんど残っていない。したがって、日米FTAによる貿易自由化の経済効果は、日米とも微少である。それでも締結する意味があるとすれば、国際ルール作りのプロトタイプを提示できること、そして日米同盟の強化である。自動車や為替操作などについてはひどく理不尽な要求を突きつけてきてぞうだ

が、それらはしっかりと押し返さなければならぬ。農業は、TPP交渉では何とかまかしたが、今度はもう少し自由化を進めなければならぬだろう。農業改革とセットにして交渉に臨むべきである。

RCEP：これまでの経緯

それらを踏まえ、本題の東アジア包括的連携協定(RCEP)はどうするか。

東アジアは、グローバル・バリュー・チェーン(GVC)を積極的に活用し、経済成長と貧困撲滅を達成してきた地域である。その背景には、自由な貿易と投資、創造的なビジネス・モデルを支える事業環境整備について、不断の努力を傾けてきた歴史がある。欧州は大混乱、米国も内向きとなった今、政治的指導者が貿易・投資の自由化を声高に訴えることのできるのは、東アジアのみとなつてしまった。RCEPは、生産ネットワークが展開される東アジア全体をカバーすることから、直接的な経済効果としても、貿易投資の自由化推進というメッセージを打ち出すという意味でも、意義深いものとなる。

よく、TPPは米国のフォーラムで

あるのに対しRCEPは中国が主導するフォーラム、といった誤った報道がなされる。RCEPは、これまでの経緯と交渉内容を見れば、明らかにASEAN主導の試みである。

東アジア全体の経済統合をめぐっては、一時期、韓国や中国がASEAN+3の枠組みの東アジアFTA(EAFTA)から始めるべきと主張したのに対し、日本その他がASEAN+6の東アジア包括的経済連携(CEPEA)を押しという意見の相違が生じていた。そこで、2011年11月にASEANは、RCEPという新たな枠組みを提案し、ASEANのFTAパートナーであった国の参加を促した。その結果として、韓国と中国もその枠組みを許容し、日本、韓国、中国、オーストラリア、ニュージーランド、インドが参加する形で、RCEP交渉が始まった。RCEPを主導したのは、明らかにASEANである。

交渉は13年5月に開始されたが、これまでの進捗は遅々としていた。その原因の1つは、貿易自由化に対するインドの消極姿勢である。FTA交渉の入口である関税に関し、インドは撤廃率40%という極めて低いオファーから出発したと伝えられる。中国も、国内

改革に忙殺されているためか、対外的な貿易自由化約束はなるべく避けようとの思惑が透けて見えた。交渉の中身を見ても、中国主導とは決して言えない。

しかしながらASEANも、なかなか一致団結して質の高い協定を目指そうとの気運が高まってこなかった。関税に関して言えば、ASEANはすでに日本、韓国、中国、オーストラリア、ニュージーランド、インドといわゆるASEAN+1 FTAsを結んでおり、インドを除けば、90〜100%の関税撤廃約束を相手国から獲得している。RCEP交渉で関税撤廃率を上げられないのは、インドをとりあえず脇に置くことすれば、まだFTAでつながついていない日中、日韓の問題である。ASEAN+1 FTAs以上の自由化をRCEPで実現するのが難しいのであれば、むしろ貿易転換を避けたらという意味で、関税撤廃率は低くてもよいとのイ

ンセンティブがASEAN側に生じてくる。また、ASEANは、サービス貿易の自由化などに関しても、その重要性を国内的に周知徹底できていない。さらに、ASEAN 10カ国中4カ国がTPP交渉に参加していたわけで、ASEAN自身の統合については継続的に努力するとしても、RCEPに対してはやや情熱が薄らいでいた。そのような中で、高いレベルの貿易自由化や国際ルール作りを志向する日本、オーストラリア、ニュージーランドも、突破口が見いだせないうた。

RCEP交渉のこれから

しかし今、状況は大きく変化しつつある。ここまではRCEP交渉も、TPPの進捗を横目で見ながら、ややのんびりとやっていた。しかし、トランプ政権が成立した以上、東アジアをめぐる国際通商環境は大きく変わる。これから、様々なWTO違反や紛争解決案件が増え、貿易戦争とも呼べるような混乱が生じてくる。GVCsの有効利用を中心に据えた開発戦略を進める東アジアの新興国・発展途上国としては、自由な貿易・投資の重要性を訴え続けなければならないとの圧力がかかってくる。

また、「グローバルイノベーションは必然的に所得分配を悪化させる」、あるいは「所得分配の悪化を是正するには再分配政策が必要となる」といった思い込みが流布されているが、大変危険である。これらが当てはまっているかどうかは、国と時代によって大きく異なる。ポピュリズムに流されない経済政策を継続していくためには、自由貿易投資促進を継続していかなければならない。

さらに17年はASEAN設立50周年である。15年末のASEAN共同体の二心の完成以降、ASEANの経済統合は引き続き前に進んでいるが、しばらく衆目を集めるようなイベントがない。RCEP交渉妥結はASEAN中心性(centrality)を印象づける貴重な機会となる。今年のASEAN関連会議のホストがフィリピンであることも、その相対的に高い官僚の能力とあいまって、プラスに働く。ASEANはRCEP交渉のとりまとめに本腰を入れるはずである。中国にも新たなインセンティブが生じうる。米国の経済関係が複雑化することが予想される今、他の東アジア諸国とともに貿易・投資の自由化促進を訴えることは、これまで以上に価値を持つはずである。日本、オーストラリア

ア、ニュージーランドも、できるだけ高いレベルの協定を目指しつつも、この状況下では内容的にある程度のところまで妥協し、早期の交渉妥結を目指す可能性が高い。

1つのありうる選択肢は、RCEP交渉を2段階に構成し直すことである。第1段階では、関税などコアとなる自由化課題に絞り、なるべく高い自由化度を志向しながらも、早期妥結を目指す。その場合にも、インドは、あまりに低い自由化度しか達成できないのであれば、ジュニア・メンバーとして一時は遅れた方がよいかも知れない。そして、第1段階の協定の中に、より深い内容の第2段階交渉の開始とその交渉妥結期限(たとえば3年後)を書き込む。第2段階では、サービスや投資も含めたより深い自由化と、TPP等から学んだ新しい国際ルールの要素を加えていく。こういうことであれば、交渉16カ国も前向きな対応ができるのではないだろうか。

反グローバルリズムに抗して

反グローバルリズム、GVCsへの反感は、先進国のみならず、新興国・発展途上国にも極めて深刻な影響を与えうる。東アジアは、貿易・投資の自由

化の重要性を声高に訴えていく必要がある。TPPのフォローアップおよびRCEP交渉の進展は、そのようなメッセージを明確に打ち出すものとなる。

このタイミングで、日中韓FTAが相変わらず前に進もうとしないことは大変残念である。もともと日中韓FTAは、RCEP交渉よりも先行して東アジア全体の経済統合をリードしたいとの野心で始まったはずである。そもそもRCEPも、日中、日韓の間の関税撤廃スキームが合意されないと、前に進めない。日中韓の責任は重い。三国間で様々な難しい案件を抱えていることは確かだが、自由な貿易・投資の重要性を訴えるという面では協力できるはずである。

また、日EUFTA交渉も、合意にかなり近いところまで進んでいるとの情報もある。ブリュッセルにも反グローバルリズムの台頭に危機感を抱いている人たちがいるとすれば、是非とも連携すべきである。

これから数年はいろいろなことが起きる。まずは安全保障、それからWTOであるが、地域経済統合に関しても確固たる戦略をもって前に進んでいくことが求められる。

中国と東南アジアの経済連携

(1) 相互貿易の進展

中国とASEANは相互交流の歴史が短いにもかかわらず、2000年以降、経済協力関係は急速に進展してきた。02年に「中国・ASEAN間の包括的な経済協力に関する枠組み合意」が調印されてから、アール・ハーベストの実行などを経て、10年には自由貿易協定の発効に漕ぎ着けた。現在、中国とASEANの間では、多様な枠組みを通じて、幅広い分野で活発な開発協力が進められてきた。これらの協力を反映して、相互貿易額は00年から15年までの15年間で、364億ドルから4717億ドルへと13倍にまで伸びた。このような状況は、中国とASEANの「黄金の10年」と呼ばれており、その結果、中国はASEANにとって最大の輸出相手国に、ASEANは中国にとって第3番目の輸出相手地域になった。また、中国とASEANは今後、「ダイヤモンドの10年」を創り上げようと、20年前後に相互の貿易額を1兆ドルまで拡大することを目指している。

中国のASEAN各国向けの輸出についてみると、図1のとおり、電気機

SPECIAL REPORT

中国と東南アジア・南アジアから見たアジア経済連携

— 経済成長ダイナミズムの「西方シフト」 —

唱新 福井県立大学 経済学部 教授

アジアの経済連携は日本をはじめとする先進国の対外直接投資を基軸に、1960年代からアジアNIESに、90年代からアジアNIEsの対外直接投資を加えて、ASEAN、中国に展開されていった。こうした中で、域内各国はキャッチアップ型工業化により経済成長を実現し、アジアは世界で最も活力のある経済圏となった。

中国は80年代からの対外開放により、太平洋を挟んで、世界各国との経済連携を強め、飛躍的な経済成長を成し遂げた。2010年以降、中国は内陸と西部の開発計画にあわせて、国境が接している陸の周辺国との経済連携の強化に乗り出しており、とくに「一帯一路」政策の推進を通じて、アジア大陸との貿易と投資を促進していこうとしている。その結果、アジア経済成長のダイナミズムは南アジアと中央アジアなど、アジアの西方に拡大しており、このことをアジア経済の「西方シフト」として捉えるならば、中国はその新たなけん引役になるのではないかと見込まれている。

以上のことを踏まえて、本稿では中国とASEANおよび南アジアとの経済協力の進展状況に基づいて、アジア経済連携の現状を考察し、その将来を展望したい。

械、一般機械、鉄鋼、化学製品などの重化学製品を中心としている。また、輸出の相手国についてみると、従来、ASEANの中継貿易拠点としてシンガポールへの輸出が第1位であったが、10年から経済が順調に成長したベトナムへの輸出は660億ドルへと急拡大し、中国の対ASEAN輸出総額の23.8%を占め、第1位となっている。その品目の内訳は、従来は鉄鋼、テキストایلなどの原材料の輸出が多かったのに対し、10年以降はベトナムにおける電子機器の輸出拡大にともなう、電気機器部品の輸出も急速に増えてきており、14年時点では中国からベトナムへの電気機器部品の輸出がベトナムの輸入総額の7割以上を占めだが、その中には中国広東省に進出している日系電気機器企業による輸出が多く含まれている。

(2) 「一帯一路」構想と中国・メコン川地域の鉄道建設

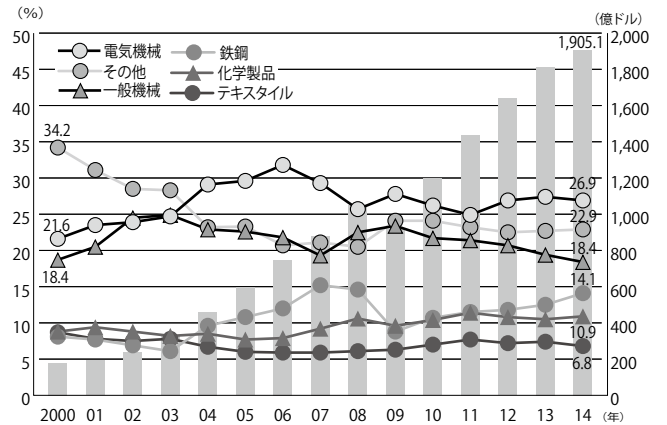
かつて、中国とメコン川地域5カ国（ベトナム、ラオス、ミャンマー、タイ、カンボジア）との経済回廊の建設はアジア開発銀行（ADB）主導の大メコン圏（GMS）開発プログラムの中の「南北経済回廊」として道路の建設を中心に進められてきた。この20年間の開発により、東西経済回廊、南部経済

回廊は大きく進展したのに対し、南北経済回廊の開発は遅れ気味となっている。こうした中で、中国はこの南北経済回廊の中の「昆明〜ヤンゴン」、「昆明〜ビエンチャン〜バンコク」の2大経済回廊の開発を「一帯一路」開発計画に盛り込んでいる。その中で、実際に動き出したのは「中国(昆明)〜ラオス(ビエンチャン)」の鉄道建設である。

●「中国〜ラオス」鉄道建設

ASEANでは95年に昆明からシンガポールまでの「アジア広域鉄道網計画」の協定を締結したが、資金調達の問題もあってとくに顕著な進展は見られなかったが、最近「中国〜ラオス」間の鉄道建設計画が動き出した。この鉄道は中国の昆明から中国(磨憨)・ラオス(磨丁・ボータン)の国境を経て、ビエンチャンに至る電化高速鉄道である。全長509キロの内、中国側の「昆明〜磨憨」は91キロ、ラオス側の「磨丁〜ビエンチャン」は418キロで、設計時速は160キロ、20年の完成を予定している。総工費は505億元で、そのうち両国政府の出資は40% (うち中国政府70%、ラオス政府30%)、残りの60%は民間出資となっている。

図1 中国の対ASEAN輸出額と品目別輸出額構成の推移



(注) その他は食品、家電製品、パルプ・紙、輸送機械、玩具・雑貨、石油・石炭製品などを含む。

(出所)「RIETI-TID2014」により作成

ス」間の鉄道建設計画が動き出した。この鉄道は中国の昆明から中国(磨憨)・ラオス(磨丁・ボータン)の国境を経て、ビエンチャンに至る電化高速鉄道である。全長509キロの内、中国側の「昆明〜磨憨」は91キロ、ラオス側の「磨丁〜ビエンチャン」は418キロで、設計時速は160キロ、20年の完成を予定している。総工費は505億元で、そのうち両国政府の出資は40% (うち中国政府70%、ラオス政府30%)、残りの60%は民間出資となっている。

輸送モードからみて、中国と「陸のASEAN」(メコン川流域の貿易では陸上輸送への依存度が高く、現状では自動車輸送が大半を占めている。輸送スピードとコストの両面からみると、鉄道輸送が有利である。中国とASEAN各国との貿易では、これまでは「海のASEAN」との貿易が圧倒的に大きく、「陸のASEAN」と、とくにミャンマー、ラオス、カンボジアとの貿易は少ない。このことはこの3カ国の経済水準とも関連しているが、輸送ルートの未整備が大きな障害要因となっている。「昆明〜ビエンチャン」鉄道の建設、さらに「ビエンチャン〜バンコク」鉄道への接続は中国と「陸のASEAN」との貿易拡大に寄与するものと期待される。

中国と南アジアの経済連携

10年以降、中国は内陸および西部の地域開発の進展にともなって、陸上貿易の拡大を目指し、国境をつなっている周辺国との経済交流に取り組み始めた。とくに13年に「一帯一路」構想を提起して以来、沿海地域の連雲港を起点とし、新疆、中央



新ユーラシアランドブリッジの起点—連雲港

アジアのカザフスタン、ロシアを經由して、欧州に至る「新ユーラシア経済回廊」を通じ、中央アジアとの経済連携を推進してきた。最近の新しい動向として、「中国・パキスタン経済回廊」と「中国・ミャンマー・バングラデシュ・インド経済回廊(CMBI)」の開発も動き出した。こうした中で、とくに注目すべきは中国とパキスタン、中国とインドの経済連携の進展である。

(1) 中パ経済関係と「中国・パキスタン経済回廊」(CPEC)

中国とパキスタンは1951年に国交を樹立し、70年代初頭、キッシンジャーの訪中および中米関係の回復において、パキスタンは仲介国としての役割を果たしたこともあり、両国は長年にわたって政治的な友好関係を続けてきた。経済交流に関しては、78年に中国新疆カシガルからグンジュラ

ブ山口経由で、パキスタン北東部に至る道路の開通、99年に中国の援助によりパキスタンで30万kWの発電所の稼働、03年には中国の援助でパキスタン南部の深水港グワダル港の建設着工、08年には「中・パ自由貿易協定」の締結など、パキスタンは南アジアにおいて、中国との経済交流が最も盛んな国である。15年に中国とパキスタンの相互貿易額は189億ドル（うち中国側の輸出は164億ドル、輸入は25億ドル）で、中国の対パキスタン直接投資残高は40億ドルとなっている。

このような良好な政治関係と経済交流の歴史を背景に、「中・パ経済回廊」(CPEC)の建設は「一带一路」の6つの経済回廊の1つとして提起され、いち早く実施に動き出した。CPECは中国北西部の新疆ウイグル自治区カシュガルからアラビア海に面するパキスタン南西部のグワダル港に至る総延長3000キロの地域である。13年5月にパキスタンを訪問した李克強総理が始めて提起したこの構想の内容は、30年までにこの地域で、幹線道路、鉄道、経済開発区の整備に加え、沿線で発電所や港湾を建設・整備することにより、中・パ経済の連結性を強めることであり、中国にとっては悲願だった「中東への玄関口」を確保することに

もなる。

15年4月にパキスタンを訪問した中国の習近平国家主席はCPECを整備するための計450億ドル(約5兆4000億円)の事業に対する中国の支援・投資などに向けて、両国の51項目の合意文書を調印した。その中で、とくに注目すべきことは280億ドル分のインフラ整備事業を早期着工すること、中国発電部門が計370億ドルの発電所建設投資に合意したこと、中国が100億ドルを出資してパキスタン1号鉄道幹線を首都カラチから北の中・パ国境のゲンジュラブへ延長し、さらに新疆のカシュガルに続く全長1726キロに及ぶパキスタン「1号鉄道幹線」建設計画への支援に関する協議に調印したことである。

グワダル港の開発に関して、パキスタンは13年に中国側にグワダル港およびその周辺地域の開発権を中国海外港湾持株会社に譲渡し、15年5月にグワダル港から中国への航路を開設、16年10月に中国から中・パ経済回廊を通じて、パキスタンに運ばれた積み荷が初めて貨物船で輸出された。これにより、中国の「一带一路」構想で、一帯と一路の合流点と位置づけられるこの回廊の本格運用が始まったことになり、中国はインド洋周辺での存在感を強めている。



周辺国の対中貿易赤字が増え、貿易の不均衡を募らせている(山東省・青島港)

また、中国企業の対パキスタン直接投資では06年にハイアール、第一汽車、長安汽車、10年には奇瑞(チェリー)汽車などが相次いで現地生産を始めており、14年には山東如意グループがパキスタン紡織メーカーと共同で開設する「紡織工業パーク」に着工した。

中国とパキスタンの良好な政治関係および中国の「中東への玄関口」としてのグワダル港の戦略的な立地などを背景に、両国にとって経済連携は重要であるが、こうした動きは経済的補完関係というよりも政治的関係を強化しようという意図が大きいといえよう。とくに17年にはパキスタンは「上海協力機構」の正式加盟国となり、両国の政治関係は経済連携とともに、さら

に進展すると見込まれる。

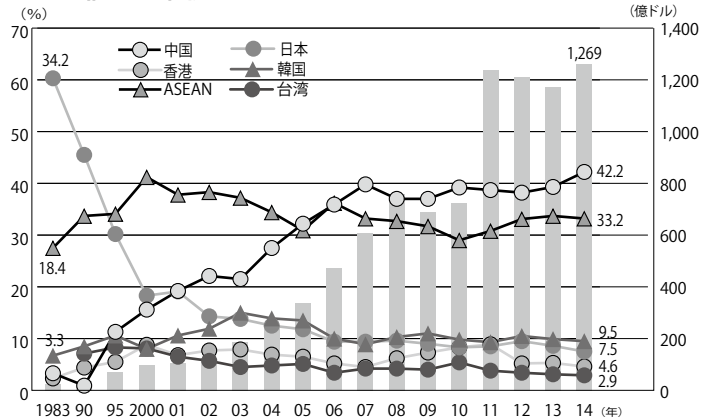
だが、パキスタン国内ではテロによる治安の悪化、インフラの未整備による電力不足、さらに中・パ国境にある標高5000メートルで自然条件が厳しいカシミール高原での道路・鉄道工事の困難などを考えれば、中・パ経済回廊の建設はかなり高いリスクも潜んでいるといわざるを得ない。また、パキスタンの対中貿易赤字の累積も今後の経済連携のさらなる拡大を阻害する足かせになるとの懸念もある。

(2)「中国・ミャンマー・バングラデシュ・インド経済回廊」(BCIM)と中印経済連携の進展

BCIMは「一带一路」計画の6つの経済回廊の1つであり、中国雲南省昆明を起点として、マンダレーからインド・バングラデシュ方面とヤンゴン方面に分かれ、インドに至る経済回廊である。歴史上、このルートは「南西シルクロード」、あるいは「第2のシルクロード」といわれ、昔から四川省成都から雅安、西昌、昆明、ミャンマー、インドを結ぶこのルートは貿易だけでなく、インドから中国への仏教の伝播ルートでもあった。とくに1930年代にインドの綿紡織業の発展および滇緬道路と中印道路の開通により、インドの綿糸は昆明を経由して、中国の貴州省と

四川省に流れ込んだ。
13年5月に李克強総理はインドを訪問する際、初めてこのBCIM経済回廊の開発を提案し、14年9月の習近平国家主席のインド訪問や15年5月のモディ首相の中国訪問の際に、再びBCIM経済回廊の建設を確認した。BCIM4カ国の中で、中国だけは積極的な姿勢をみせているが、他の関係国のいずれも経済水準が低く、中印両国との相互不信もあり、現時点では掛け声は高いが、実際には構想段階にとどまっている。

図2 東アジア国(地域)の対インド輸出額と国(地域)別輸出額構成の推移



(出所) 図1に同じ

こうした中で、中国と南アジアの間でも中印経済関係の進展は注目すべきである。これまでインドではソフト開発を中心にサービス産業の成長は顕著だったが、製造業は立ち遅れていた。14年5月に第18代首相に就任したモディ首相は経済改革の一環として、22年までにGDPに占める製造業の割合を当時の16%から25%に引き上げようという「メイク・イン・インド」構想を提起した。その政策目標はインド国内のものづくりを強化することで、雇用の創出、労働者技能の向上、研究開発の強化による技術革新、さらに製造業の輸出競争力の強化を通じた貿易赤字の解消を目指している。中国はインドの「メイク・イン・インド」を、中印経済連携を強化する切口として、積極的に対応している。

中印関係では国境紛争、チベット問題、インドと日米との関係強化、インド・パキスタン・中国の微妙な3カ国関係により、必ずしも相互信頼的な政治関係を保っているわけではなく、インドも中国への警戒心から中国の提唱している「帯一路」政策に前向きに対応しているわけでもない。

一方、インドはBRICSサミット、BRICS新開発銀行などの枠組みで、中国との経済連携を強化しよう

という「実利外交」を推進している。とくに17年にインドは「上海協力機構」(SCO)の正式加盟国となり、この枠組みの中で、中印の領土紛争の解決や経済連携の強化がさらに進展すると見込まれている。その経済関係の強化に関して、図2のとおり中国の対インド輸出額は00年の15億ドルから14年533億ドルへと急速に増えており、東アジア諸国による対インド輸出の42.2%を占めている。その上で、中国からインドへの電気通信、自動車部品、発電所建設分野での直接投資も拡大し、インドにおける中国企業の実存感も高まっている。

中国の「産能合作」とアジア経済連携の将来

アジアの経済連携は直接投資を中心に、後発国の工業製品の輸出拡大とそれによる工業化の進展を牽引してきた。従来、この経済連携を牽引していたのは日本、アジアNIEであったが、いまは中国とASEANなどの新興国である。とくに中国の「帯一路」を推進するための「国際産能合作」(国際産業連携)は、インフラ整備を中心に内陸の周辺国への輸出と直接投資の一層の拡大により、アジアの経済成長のダイナミズムは中央アジア、

南アジアにシフトしつつある。

中国の「国際産能合作」は鉄鋼、電力、鉄道、紡織、自動車、建設機械などの産業を中心に外国への「産業輸出」を促していることとしている。このことは過剰生産能力の海外移転ともいわれているが、中国に端を発する国際経済連携の新しい形態でもあり、先進国企業と連携して、「帯一路」関係国において事業展開していくというものである。それゆえ、この「国際産能合作」は多くの国から注目されており、先進国の企業にも大きなビジネスチャンスが潜んでいる。

現在の中国と「帯一路」関係国との経済関係についてみると、基本的には周辺国の資源(二次産品)と中国の工業製品との取引が中心となっており、その結果、周辺国の対中貿易赤字が増えて、貿易の不均衡を募らせている。

将来、アジア経済連携を中央アジア、南アジアに拡大していくこととすれば、関係国の工業製品の輸出拡大は不可欠である。こうした意味では、従来、日本を始め、先進国の直接投資が後発国の輸出産業の育成に大きく寄与した歴史がある。今後、中国の「国際産能合作」政策もこれら関係国の輸出産業の育成に貢献し、アジアの経済発展を一層促進するものと期待される。

中国のFTA締結状況

中国のFTA政策は2001年のWTO加盟以降、本格化したといえる。中国のFTA締結状況は表1に示したようになっていいる。現在はASEANとの協定を含め、12件の協定が発効中である。さらに15年には韓国、オーストラリアとの二国間FTAが、それぞれ調印されている。

中国の主要FTAの事例分析

中国の既存のFTAの中で主要なもので、またそれぞれ特徴を持つと考えられるASEAN、チリ、パキスタン、ニュージーランドとの四つの協定について、表2のようにその締結の要因を整理できる。

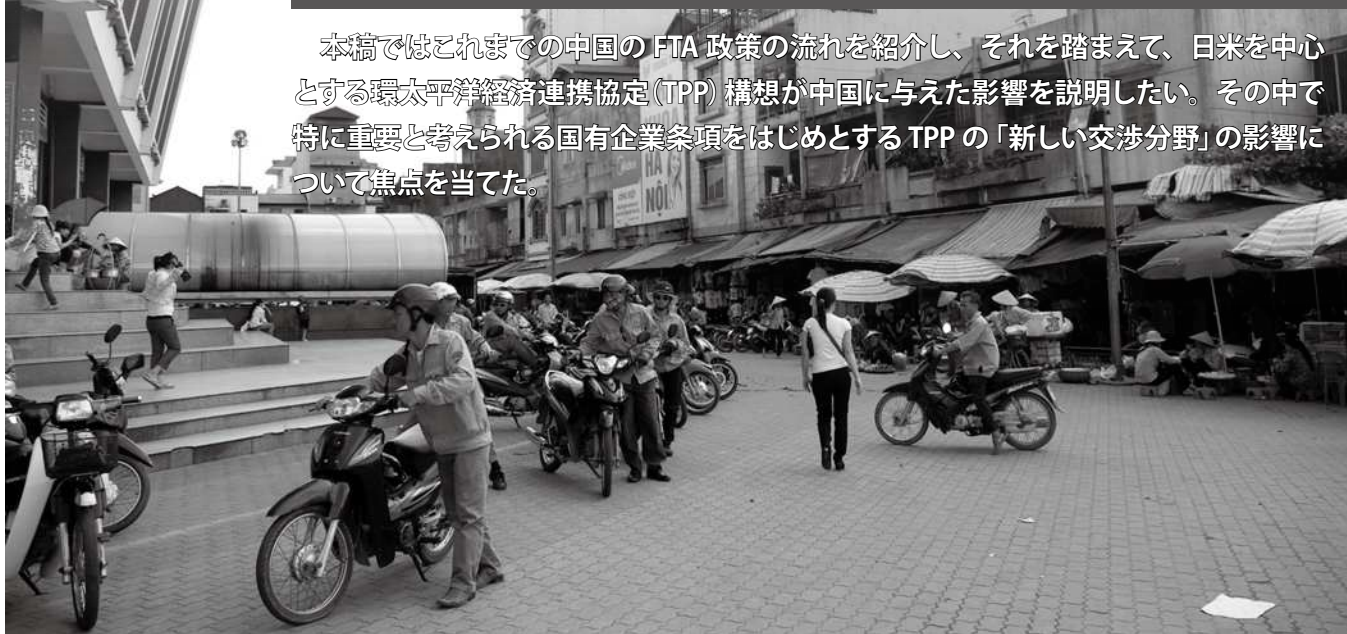
中国にとって初めての本格的FTAとなったASEANとのFTAは、WTOへの正式加盟前から交渉が進められていた。00年11月にシンガポールで開かれたASEAN+3首脳会議において、中国がASEANとのFTAの共同研究を提案した。その後の交渉で、中国はASEANに対し、農産品の関税撤廃をFTAの発効に先立って実

SPECIAL REPORT

中国のFTA政策とTPPの影響

中島朋義 公益財団法人環日本海経済研究所(ERINA)調査研究部 主任研究員

本稿ではこれまでの中国のFTA政策の流れを紹介し、それを踏まえて、日米を中心とする環太平洋経済連携協定(TPP)構想が中国に与えた影響を説明したい。その中で特に重要と考えられる国有企業条項をはじめとするTPPの「新しい交渉分野」の影響について焦点を当てた。



ASEANとは2004年にアリー・ハーベスト措置開始(ベトナム・モンカイ)

施するアリー・ハーベストの実施、ASEANの後発メンバー(ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア)に貿易自由化の実施に5年の猶予を与える、WTO未加盟のASEANメンバーに対して、中国が最恵国待遇を与える、といった魅力的な条件を示した。

このうち特にアリー・ハーベストは熱帯性農産物の中国市場への輸出を目指すASEAN諸国にとって、大きなプラスと考えられた。このような好条件を受けて当初はFTA交渉に消極的であったASEAN側も態度を変え、01年11月にブルネイで開催されたASEAN+3首脳会議で交渉の開始に合意した。その後、02年11月にカンボジアのプノンペンで開催されたASEAN+3首脳会議において、アリー・ハーベストの内容を定めた「包括的経済協力枠組協定」が調印され、農産品8分野の関税引き下げが04年1月から開始された。続いて、FTAの本体である物品貿易協定が04年11月に調印され05年7月に発効、サービス貿易協定が07年1月に調印され同7月に発効、投資協定が09年8月に調印され10年1月に発効している。中国がこのような好条件を提示してまで、ASEANとの

表1 中国のFTA締結状況(2015年11月現在)

現状	相手国・地域	交渉経緯	現状
発効・調印	ASEAN ^(注1)	2002.11 枠組協定調印、 2004.11 物品協定調印、 2007.1 サービス協定調印	2004.1 アーリー・ハーベスト措置開始 2005.7 発効(物品) 2007.7 発効(サービス)
	香港	2003.6 調印	2004.1 発効
	マカオ	2003.10 調印	2004.1 発効
	チリ	2005.1 開始、2005.11 調印 2008.4 サービス貿易補充協定調印	2006.11 発効
	パキスタン	2005.4 開始、2006.11 調印	2007.7 発効
	ニュージーランド	2004.12 開始、2008.4 調印	2008.10 発効
	シンガポール	2006.10 開始、2008.10 調印	2009.1 発効
	ペルー	2008.11 開始、2009.4 調印	2010.3 発効
	台湾	2010.6 調印	2010.9 発効
	コスタリカ	2009.1 開始、2010.4 調印	2011.8 発効
	アイスランド	2007.4 開始、2013.4 調印	2014.7 発効
	スイス	2011.1 開始、2013.7 調印	2014.7 発効
	オーストラリア	2005.5 開始、2015.6 調印	
	韓国	2012.5 開始、2015.6 調印	
交渉中	GCC ^(注2)	2005.4 開始	
	ノルウェー	2008.9 開始	2010.12 交渉中断
	日中韓 FTA	2013.3 開始	
	RCEP ^(注3)	2013.5 開始	
	スリランカ	2014.9 開始	
共同研究他	SACU ^(注4)		2004.6 交渉開始合意
	インド		2006.11 交渉開始合意
	コロンビア		2012.5 共同研究開始合意
	モルディブ		2015.1 共同研究開始
	ジョージア		2015.3 共同研究開始

(注1) ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10カ国。
 (注2) サウジアラビア、UAE、オマーン、カタール、クウェート、バーレーン6カ国による関税同盟。
 (注3) ASEAN10カ国、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド。
 (注4) 南アフリカ、ボツワナ、ナミビア、スワジランド、レソト5カ国による関税同盟。
 (出所) 日本貿易振興機構(JETRO)(2015)「世界と日本のFTA一覧」他、各種資料より筆者作成

表2 中国のFTAの締結要因の整理

相手国	締結の主な要因
ASEAN	政治的要因と経済的要因の両方
チリ	経済的要因が主(南米における経済的橋頭堡)
パキスタン	政治的要因が主(安全保障上の同盟関係)
ニュージーランド	経済的要因が主(先進国(OECD加盟国)との初めてのFTA)

は南アジアで
パキスタン
と見られる。

ASEAN
チリ
パキスタン
ニュージーランド
のWTO加
盟を認めた
国であり、ま
た南米で最
初に中国を
WTOルール
における「市
場経済」と認
定した国で
ある。こうし
た外交的経
緯も後述す
るニュージー
ランドの事
例と同様に、
FTA交渉
を促進する
要因となった
と見られる。

中国はかつてNAFTAの成立によつて、米国市場においてメキシコ製品との競争で不利益を受けた。この経験から、交渉開始時点で構想されていた両米大陸を網羅するFTA(米州自由貿易地域)に警戒感を持ち、これに対抗するため南米における橋頭堡としてチリとのFTA交渉を進めたときれる。チリは南米で最初に中国のWTO加盟を認めた国であり、また南米で最初に中国をWTOルールにおける「市場経済」と認定した国である。こうした外交的経緯も後述するニュージーランドの事例と同様に、FTA交渉を促進する要因となったと見られる。

パキスタンは中国にとつて、安全保障面で長く同盟国の立場にある。両国は共に、インドという南アジアの大国と対立関係にある。またパキスタンは人権問題、台湾問題などでは常に中国の立場を擁護してきた。さらに中国の経済が発展し、海外へのエネルギー依存度が高まる中、中東の産油国に近接したパキスタンの戦略的立地は重要性を増している。

一方で両国間の貿易額は小さく、経済的関係は密接とは言いがたい。パキスタンとのFTAは安全保障面の政治的要因が大きく働いた典型例と位置づけることができる。

ニュージーランドとのFTAは、OECD加盟国との最初のものである。すなわち先進国との最初の協定となった。交渉は04年12月に開始され、08年4月に調印、08年10月に発効している。同FTAは中国にとつて初めての包括的協定であり、当初から物品貿易に加え、サービス貿易、投資の分野を含んでいた。さらに知的財産権、人の移動などの分野についても協定に盛り込まれており、先進的な内容となっている。

FTA締結を進めた理由として、経済、政治両面でのASEANの重要性が指摘できる。

チリはアジア以外の国としては最初のFTAパートナーとなった。05年1月に交渉を開始し、同11月に調印、06年11月に発効している。チリはFTAに積極的であり、すでに30カ国以上とFTAを締結している。南米におけるFTAのハブ的存在といえ

中国が先進国との初めてのFTAをニュージーランドと結んだ理由としては、経済規模が小さく中国経済への負の影響が少ないこと、貿易構造が補完的であること、などいくつかの経済的要因が指摘できるが、同時に政治的には、中国のWTO加盟を認めた最初の先進国であり、また中国を「市場経済」と認定した最初の先進国であるという外交的経緯が影響している。このことは、ほぼ同時期に交渉を開始したオーストラリアとのFTAが、経済的重要性で上回っていると思われるにも関わらず、結果として締結が大きく遅れた事実からも傍証している。

以上の4例をFTA締結の要因から分類すると、チリとニュージーランドは主に経済的要因から、パキスタンは主に政治的要因から、ASEANは政治、経済の両面からという形で整理できると思われる。このように中国の締結するFTAはそれぞれに政治、経済双方の要因を見ていく必要がある。また経済的要因が主因であったと考えられるチリ、ニュージーランドの事例においても、両国が交渉相手として優先的な扱いを受けた背景には、それまでの経済外交の経緯があったといえる。したがって、経済的要因が大き

いケースにおいても、個々の外交関係に着目することは重要と言える。

FTA政策の転換点

中国と北東アジアの韓国および日本を含むFTAについては、いくつか大きな動きが見られる。まず韓国との二国間FTAについては12年5月に政府間交渉が開始され、15年6月に調印された。また日韓韓の三国間FTAは政府レベルでの共同研究が11年12月に終了し、13年3月から政府間交渉が開始された。さらには、日中韓を構成員として含む二つの東アジアの広域FTA構想としては、これまで中国の提唱したEAFFTA(ASEAN+3)と、日本の提唱したCEPEA(ASEAN+6)が並立し、交渉の具体化が進まない状況が続いてきた。しかし、12年11月東アジアサミットにおいてASEAN+6の枠組みの東アジア包括的地域連携(RCEP)として交渉開始の合意がなされ、13年5月に交渉が開始された。これらの進展の背景には、日本のTPP交渉への参加が大きく影響を与えていた。

今後のFTA交渉の方向について見ると、米国、EUといった大規模先

進経済とのFTAについては、いまだに具体的な構想は出されていないことが指摘できる。先進国とのFTAにおいては、知的財産権、政府調達、環境規制、労働問題、競争政策など、現状では中国との合意が困難な分野が交渉に含まれることが一般的であり、交渉開始のハードルは高いと考えられる。こうした点から15年11月に大筋合意に至った、米国を主要メンバーとして含むTPPについては、近い将来において交渉に加入することは困難と判断されていた。一方でTPPはWTOの多角的貿易交渉が事実上機能しない中で、世界の貿易ルールの新たな標準を作る動きとも位置づけられ、中国がこれに乗り遅れることは中国経済の円滑な発展にとつて、大きなマイナスとも考えられた。

TPPに対する中国の対応

TPP交渉が進められ、その内容が具体化する中で中国政府が取ってきた対応については以下のようなものがあげられる。

13年11月に開催された中国共産党第3回中央委員会全体会議(三中全会)では、中国経済の改革の促進のために、より強力な市場経済原理の

導入が謳われた。会議の結果文書には「市場に、資源配分における決定的な作用を働かせる」という新表現が用いられた。またFTA政策については「環境、投資、政府調達、電子取引等のニューアジェンダの交渉を加速する」、「グローバルで高水準のFTAを実現する」といった記述が用いられており、TPPを意識していることがうかがわれる。

三中全会に先立って13年9月に発足した上海自由貿易試験区では、ネガティブリスト方式による金融、専門サービスなどのサービス部門の自由化、外資に対する設立前内国民待遇の付与、一部業種での合弁持分比率の緩和・撤廃などの貿易投資に関する規制緩和策がとられた。これらの内容はこれまでの中国のFTAおよび投資協定において、中国側が認めてこなかったものである。この意味で上海自由貿易試験区は、TPPなど新たな内容を含むFTAへの対応を、地域を限定した形で試みるものと見ることができると考えられる。TPP交渉参加に向けて、重要な一歩と位置づけられた。

中国のFTA政策の今後

こうした展開の中で、中国政府は

● 外觀專利 (截止至2016.10.)

国家	申請量总计	授权量总计
中国	2744	2621
欧盟	187	164
美国	144	85
日本	93	64

● 商標 (截止至2016.10.)

国家	申請中	已注册	总计(个)
中国	1060	1088	2148
美国	234	123	357
欧盟	173	493	666
日本	173	72	245

先進国との FTA は知的財産権など困難な分野が交渉に含まれる (華為技研にて)

今後どのような政策選択をしていくのだろうか。中国政府の FTA 政策について政策形成に近い立場にある中国社会科学院 APEC・東アジア協力研究センターの沈銘輝副主任は、ERINA が 16 年 2 月に新潟市で開催した国際会議「2016 北東アジア経済発展国際会議(NICE) 新潟」において、以下のような分析を示している。

TPP が物財の貿易に与えるマイナスの影響についてはそれほど大きくないとしている。一方で、TPP で取り上げられる新しい分野のうちで、中国の政治経済に大きな影響を与える項目として、国有企業、労働、知的財産権の 3 つを上げている。さらにサービス、電子商取引、環境、政府調達等の分野については、三中全会で定義された開放型経済の新体制を構築する方向性に合わせた重要な領域に含まれるとし、現状では中国経済の発展段階が(TPP に示される)高度の開放を受け入れる能力がないことを認めている。

こうした状況に対応する手段として、第 1 に RCEP などの TPP 以外の大規模な地域 FTA の交渉を推進することを挙

げている。第 2 には現在交渉中の米国との二国間投資協定を推進し、実質的な自由化を実現していくことを挙げている。さらに長期的な展望としては、APEC において APEC 全域を対象とするアジア太平洋自由貿易地域(FTAAP)の研究も進められており、今後の米中間の協力の可能性は大きいとしている。

おわりに

本稿で述べてきたように TPP を始めとする先進国との FTA においては、物財の貿易の自由化にとどまらず、サービス貿易、投資の自由化、さらには知的財産権、環境、労働に関する規定など、これまで中国が締結してきた発展途上国同士の FTA には含まれなかった分野への対応が必要となる。だがこれは一方で、国有企業問題をはじめとする中国経済の構造改革を促す好契機ともとらえられた。

しかし、17 年 1 月に成立した米国のトランプ政権は TPP への不参加を正式に表明した。TPP には批准した参加国の GDP が一定の割合に達することを発効の条件とする条項があるため、米国の不参加により当面は発効が望めないこととなった。

この状況は、中国にとっては世界貿易のルールが厳格化される可能性が遠のき、TPP 参加への圧力からも解放されることを意味する。従って当然、中国にとってプラスと評価する論調も見られる。しかし、長期的に考えるならばどうであろうか。新たな貿易ルールとそれに基づく自由化は、世界経済の安定的な成長の継続に必要な要素と言える。すなわち世界経済と深く結び付いた中国経済の成長にとつても重要と言える。また中国国内においても、国有企業改革をはじめとする構造改革を進めることは持続的な経済成長に不可欠であろう。こうした点から TPP の後退は、むしろ中国にとつてマイナス要因と位置づけられよう。

TPP については日本など米国以外の参加国によって、今後も発効に向けた努力が継続される見通しである。また、アジア太平洋地域においては中国も含む RCEP がもう一つの大規模 FTA として交渉が進められている。さらにはこれらをステップとした FTAAP の構想も APEC の場で議論が続けられている。FTA 政策は、中国の持続的な経済発展にとって今後も重要な役割を担っていくものと考ええる。

東アジアをとりまく情勢の変化

(1) 米国

米国では、今年1月にトランプ新大統領が就任した直後にTPPの離脱署名を行い、貿易・投資の自由化・ルール整備については、地域経済連携から二国間主義へと舵を切った。また、東アジアへの安全保障上の関与を弱め、同盟国に対してより大きな防衛コストの負担を求める政策に転換するのではないかとされている。こうした中、従来と同様に安全保障や経済発展にいかにも米国の建設的な関与を得ていくことができるかが、今後の東アジア地域の繁栄の鍵となっている。

(2) 中国

中国では、今年秋に中国共産党の第19回全国代表大会が開催され、習近平国家主席を中心とする今後5年間の政治体制が決定される予定である。外交面では、5月半ばに北京で開催される「二帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムや9月前半に厦門で開催されるBRICS首脳会議を成功裡に開催して国際的なプレゼンスを高め、秋の党大会に臨みたいとの考えである。また、従来から米国とは新型大国関係の構築を目指しているが、貿易・投資・経済等の面で中国に圧力をかけると言われる米国と良好な関係

SPECIAL REPORT

東アジア経済連携に向けた中国、ASEANの動きと日本の戦略

篠田邦彦 日中経済協会 北京事務所長

2017年は、米国ではトランプ大統領就任、中国では5年に1回の共産党大会開催、ASEAN設立50周年など節目となる年である。米国がTPPから離脱し、中国が「一帯一路」構想を推し進める中で、日本として東アジア経済連携に向けてどのような戦略をとるべきか、以下考察してみたい。



国境貿易で栄えるポーテン（ラオス）・モーハン（中国雲南）で税関を待つ多くのトラック

を築くことが外交政策での重要な任務となっている。

(3) ASEAN

ASEANは1967年の発足以来、今年発足50周年を迎える。すでに15年にASEAN経済共同体を発足させたが、地域経済統合のさらなる深化を目指して、貿易・投資の自由化やルール整備を深掘りする余地を残している。ASEAN経済共同体のさらなる深化に加えて、周辺国も含めた東アジアの経済連携プロセスにおいて、ASEANの中心性を保ちつつ、地域経済統合をリードし、貿易・投資の拡大を通じた域内経済の発展を図っていくことが今後の課題である。

(4) 日本

安倍総理大臣は米国での新政権発足後、今年2月にアジア諸国として初めてトランプ新大統領との会見を行い、東アジアの安全保障に対して米国の関与を引き出すとともに、米国との間で分野横断的な経済対話の枠組を構築することになった。中国との関係では、17年が国交正常化45周年、18年が日中平和友好条約締結40周年に当たり、日中関係をさらに改善させるよい機会である。また、ASEANとの間では、今年4月にASEAN経済大臣の日本へのロードショーが予定されており、RCEPの実

質的合意に向けた道筋やアセアン地域や東アジアの連結性強化に向けて議論する機会となる。

東アジアでの経済構造の変化と地域経済統合の発展

東アジア諸国は、各国の経済・社会の状況により違いはみられるものの、経済発展に従い、生産拠点から販売市場へまた、一部の国では海外投資国へと変化しつつある。

例えば、中国では90年代から対外開放政策や安い労働コストを梃子に海外からの投資を受け入れ、沿岸地域を中心に輸出加工産業が発展し、投資輸出主導型の経済成長が始まった(世界の工場)。01年の中国のWTO加盟後にこうした流れが加速し、10%台の経済成長が続いた結果、中間層の台頭による消費の拡大・高度化が始まり、内需・消費主導型経済への移行が進んだ(世界の市場)。また、00年代の中国政府による「走出去」政策の開始を端緒として、10年代頃から海外投資が本格化し、最近の「一带一路」構想と相まって「海外投資国」としてのプレゼンスを拡大させつつある。

東アジアでの雁行型経済発展が進む中、日本やNIEs諸国は80年代からこうした動きで先行してきたが、ASEAN諸国でもインドネシア、マレー

シア、タイ、フィリピンを中心に生産拠点が販売市場へと位置づけが変化しつつある。また、今やシンガポール、マレーシア、タイ等の多国籍企業が通信、航空、金融、製造等の分野でASEAN企業として周辺国へ海外展開を本格化させている。

こうした中、東アジア地域では、経済実態面の地域統合が先行し、制度面の地域統合がこれを後押ししていると言われている。上述のように東アジア諸国の生産拠点と販売市場の間で産業の川上から川下を結ぶサプライチェーンが形成される中で、部材・最終製品の輸出入を拡大することに加え、企業による域内投資や国内販売の促進のために必要な貿易・投資の自由化・ルール整備、国内規制の緩和が進められてきた。東アジア域内における既存のASEAN経済共同体、ASEAN+個別の対話国のFTA、交渉中の日中韓FTA等を踏み台として、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)を実現することは、東アジアの地域経済統合を進める上で最重要課題となっている。

中国の戦略および中国企業の動向

(1) RCEP

中国はWTOに加盟した01年にASEANとのFTAの協議を開始

し、その後一部物品での関税引き下げ(アーリーハーベスト)を先行させつつ、物品関税の引き下げ、サービス貿易・投資の自由化を段階的に進めてきた。東アジア経済連携に関しては、中国は04年にASEAN+日中韓のEAFITAを提唱し、その後、日本が06年にASEAN+6のCEPEAを提唱したことを踏まえ、日中両国を中心にASEAN諸国とも調整を進めた結果、12年にRCEP交渉立上げに合意した。当初15年までの交渉元了を目指したが合意には至らず、16年9月のASEAN閣連首脳会議でRCEP交渉の迅速な妥結に向けて、さらに交渉を強化する旨の共同声明文が発出された。トランプ大統領の就任によりTPPの先行きが不透明となる中で、中国はRCEPの早期合意に向けてスピードを重視した働きかけを強めているものと思われる。

実際、中国の政府系シンクタンク幹部に中国の交渉上の立場について意見を聞いた際に、以下のような話があった。

①現在、日中韓FTAより先にRCEPの交渉が進みつつあるが、これは合理的な進捗と考える。RCEPの交渉で実質的な進展があれば、日中韓FTAの交渉も促進することになる。日中韓FTAで解決できない問題があれば、RCEPで解決するのがいい。

②RCEPについては交渉を段階的に進めるのが望ましい。第1段階の物品貿易ではアーリーハーベストにより一部品目で自由化を先行させ、17年末までに交渉を終了する。その後、第2段階としてサービス貿易、投資の交渉を進めるべき。

③RCEPの物品貿易の自由化は、TPPのように100%の品目でゼロ関税を目指すのは難しい。発展途上国も含む16カ国の交渉参加国が受け入れ可能なのは、90%の品目での高いレベルの自由化と考える。

④TPPとRCEPのマクロ的な経済効果を比較するとRCEPの方が大きいと考える。なぜなら、RCEPに参加する各国の現時点での関税率は相対的に高く、貿易障壁も大きいため、自由化により得られる利益が大きいためである。

(2) 一带一路構想

RCEPが中国と北東アジア、東南アジア、南アジアなど他のアジア諸国との貿易・投資の自由化やルール整備を進める取組みなのに対し、一带一路は中国から西のアジア、中近東を経て、欧州やアフリカに至る広大な地域の貿易、投資、インフラ、エネルギー、金融等の様々な面の協力を進める取組みである。

13年に習近平国家主席が「一带一路」構想を提唱して以来、15年に中国政府の関連省庁が一带一路推進のための展望と行

動を公表し、最近の国家発展改革委員会の発表によれば、すでに40の国家・国際組織と二帯一路協力協定又は備忘録を調印し、20カ国と生産能力協力協定に調印している。すでに二帯一路構想の下で6つの経済回廊が設定されており、東アジア経済連携との関係では、中国・インドシナ半島経済回廊、BCIM経済回廊など、中国からインドシナ諸国を経て南アジアに至る地域が経済開発の重要地域としてカバーされている。

中国の二帯一路構想の特徴について、中国政府系シンクタンクによれば、以下のようなポイントが指摘されている。

①周辺国のインフラ開発に必要な資金の不足を解消するため、A I I Bやシルクロード資金との協力・連携により必要なファイナンスを実施する。

②中国は二帯一路沿線国とのFTA締結を加速している。中国はすでに15カ国とFTAを締結済みだが、そのうち二帯一路沿線国とのFTA締結は11カ国に上る。

③中国は二帯一路沿線国を中心として対外投資を促進していくために、従来型の投資保護協定だけでなく、より開放レベルの高い二国間投資協定の締結を促進する。

④中国と沿線国との貿易品目をみるとハイエンド製造業と労働集約型製品に

集中しており、特に労働集約型製品については、労働リソースの豊富な周辺国にシフトさせることで競争力を確保する。

(3) 中国企業の進出例

中国の東アジア諸国とのFTAや二帯一路構想の後押しを受け、海外進出するいくつかの中国企業の例を見てみたい。

製造業分野では、繊維・アパレル等の労働集約的産業や鉄鋼、セメント等の生産能力過剰産業の海外投資の動きが目立つが、付加価値の高い産業の海外進出も増えている。例えば、最近の動きとして、大手自動車会社の上海汽車と米国GMの合弁会社がインドネシアやインドで自動車工場を建設し、今後、ASEAN市場やインド市場での販売を拡大させていく見込みである。また、インドでは華為技術、小米、ビーボといった中国のハイテク製造企業が生産拠点を設立してスマートフォンを生産を始めている。

中国企業のアジア進出は、国内での発展が目覚ましいIT・サービス業界でも盛んである。例えば、電子商取引大手のアリババは、タイ最大のコングロマリット企業、チャロン・ポカバン(CP)との提携により、アリババの決済サービス「アリペイ」を、東南アジア諸国へ展開するほか、富士康、ソフトバンクなど共同でインド最大の電子商取引サイトのスナップデールに出資している。また、配車アプ

リ企業の滴滴出行は、東南アジアで急成長を遂げている同業のグラブタクシーに出資している。

インフラ分野では、中国政府はカンボジア、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー等の各国政府との合意により経済特区(SEZ)を設置している。これらは入札により選ばれた中国のデベロッパを中国政府が資金面で支援することにより整備されており、入居する企業の多くは中国企業だが、海外企業も進出可能である。また、国際機関との協調融資案件としてA I I Bがインドネシアの都市開発、ミャンマーの発電所建設、バングラデシュの送電線改修・拡張等の案件に融資の承認をしている。

地域経済統合に向けたASEANの動き

(1) AECからRCEPへ

15年にASEAN経済共同体(AEC)の設立に合意したものの、ASEAN経済統合のマイルストーンに過ぎず、各国首脳は「ASEAN共同体ビジョン2025」および「AECブループリント2025」を採択し、引き続きASEAN経済統合が進められることとなった。ブループリントの措置については、分野別計画(中小企業、知的財産権、連結性等)で定められることとなる。

ASEANは、RCEP交渉国との間にすでに個別のFTAが存在するため、ASEAN中心性を具現化するものとしてRCEPを認識しており、17年の議長国フィリピンは、ASEAN設立50周年の今年にRCEPの実質的合意をとりつけた意向を持っている。特に今年1月のトランプ大統領によるTPP離脱署名の後、他のASEAN諸国もRCEPへの期待を高めており、年内のRCEPの実質合意に向けた機運は高まっている。

なお、TPPについて、ASEANの中では米中間のバランス外交の実現、投資・輸出の促進や国内構造改革の推進との観点からシンガポール、ブルネイ、マレーシア、ベトナムの4カ国が参加していたが、米国が離脱を決めてからは、米国抜きで参加するかどうか事態を注視している。

(2) ASEAN連結性強化からアジア総合開発計画へ

ASEANを中心とする東アジア地域のハード・ソフトのインフラ整備について、10年に「ASEAN連結性マスタープラン」が策定された。これは貿易・投資の自由化を進めるだけでなく、域内の運輸インフラ整備、財・サービスの移動の円滑化、人的交流の促進の実現を狙ったものである。港湾、海上輸送、陸上輸送、情報通信等の分野で優先案件が定め

られている。また、ASEANのパートナー国も連結性強化に向けて様々な協力をを行っている。

ASEAN域内の連結性のみならず、ASEANに北東アジア、南アジアも含めた東アジア全体の連結性を強化するために、15年にERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター)が「アジア総合開発計画第2版(CADP2.0)」を策定し、東アジアサミットにも報告された。これは多様な発展段階にある東アジア諸国において、どのように、どのインフラ・プロジェクトを進めるかの開発指針を示すものである。約770件のインフラ案件(道路・橋、鉄道、港湾、電力等)の開発による経済は、21~30年の累計で約180兆円に上ると試算している。

日本に求められる戦略

(1) 包括的で質の高いFTAの重層的な展開

日本としては、東アジア地域での包括的かつ質の高いFTAの重層的な展開に向けて引き続き努力していくべきである。RCEPについて、中国やASEANが17年中に実質的合意を目指す気運が高い中で、これまでのASEAN+1のFTAのレベルを超え

る物品貿易、サービス貿易、投資の自由化の合意を目指していくべきである。日中韓FTA、RCEP、TPPを踏み台としつつ、将来的にFTAAPを目指していくのであれば、RCEPの自由化レベルを高めていく工夫が必要となる。また、貿易・投資の促進という観点からは、貿易手続きの円滑化や電子商取引に係るルール作りも必要不可欠である。さらにASEAN域内の格差是正のために、特にカンボジア、ラオス、ミャンマー等の後発加盟国や産業発展を支える中小企業への支援も重要である。

(2) ハード・ソフトのインフラ整備

東アジア地域での産業サプライチェーンの構築や生活の質の向上に向けてハード・ソフトのインフラ整備を進めていくべきである。東アジア地域の産業サプライチェーンは北東アジアから東南アジア、南アジアまでつながっており、特に日本としては、アジア総合開発計画の枠組の下、ASEAN域内やASEAN+インド間の連結性強化に向けてインフラ整備を支援していくことが望まれる。また、アジア諸国で都市化の動きが進展する中で、都市交通、上下水道、電力、スマートシティ等の都市インフラ整備への取組みも加速すべきである。

(3) 共通の経済・社会課題への対応

東アジア地域の経済発展プロセスで生

じたエネルギー・環境問題や少子高齢化など経済・社会の課題解決に向けて積極的に貢献すべきである。東アジアでエネルギー需要が急拡大する中で、域内外から石油・天然ガス・石炭等のエネルギーの安定供給に努めるとともに、地域共通の課題である省エネ・環境問題の解決に向けて取り組むことが必要である。また、日本はこの地域で少子高齢化が最も早く進んだ国であるが、中国、韓国、一部ASEAN諸国なども同様の問題に直面しつつある。日本の先端医療や高齢者介護などの技術・ノウハウを活用して、地域の高齢化社会への対応を支援していくことが望まれる。

東アジアの安定的発展に向けた日中協力

それでは、東アジア経済連携を進めていく上で、日中両国は互いに独自の取組みを進めるべきなのか、それとも日中間で協力していく余地はあるのだろうか。

RCEPはもともと、日本の提唱したCEPEAと中国が提唱したEAFITAを統合した東アジア大の地域経済統合の仕組みである。RCEPの早期妥結に向けて、日中韓FTAと併せて日中で協力して交渉プロセスを加速化していくことが望まれる。

ハード・ソフトのインフラ整備について

は、①協力枠組みでは、ERIAが提唱したアジア総合開発計画と中国の二帯一路構想の間の情報交換・棲み分け、②資金支援では、ADBとAIIB、その他二国間資金協力スキームでの協調融資、③プロジェクトベースでは、発電所や化学プラントの整備等の個別の第三国協力案件での連携の余地がある。

共通の経済・社会課題への対応に関しては、エネルギー消費大国である日中両国が、共同投資などを通じて第三国からのエネルギー調達を協力することは可能である。また、すでに省エネ・環境や医療・介護のプロジェクトで協力している日中のパートナー企業が東アジア地域を含む第三国に進出する例も出てきている。

このように世界第2位と第3位の経済大国である中国と日本が協力して東アジアの経済発展に貢献することが、日中間の経済相互依存関係を深化させ、ひいては両国関係の安定にもつながるものと考ええる。



〔参考文献〕

- ①『二帯一路』の提唱と日中経済協力の新たな好機(16年10月、ジェトロシンポジウムでの趙宣平氏(中国國務院発展研究中心 対外経済研究部部長)の講演)
- ②2015年の中国企業の対外直接投資動向(17年2月、ジェトロ)

TOPICS

11月29日

日本航空(SKY MUSEUM)視察

予定より早く羽田到着。空港では日本航空の社員の方々の切れ目ない誘導と手配で、まず国内線搭乗手続を済ませます。14時に整備工場着。本店顧客販売部の隋氏、北京支店からは楊氏の出迎えがあり、元北京駐在の井上氏より説明を聴いた。羽田空港の規模(乗降客数世界5位)、ボーイング777の重量(約340トン)、航空機の飛行原理(ベルヌーイの定理)など基本を学び、展覧室(制服などを展示)を経て格納庫へ移動。整備中の777を見学しながら、井

上氏と杉原さんから説明を受けた。大きな機体の前で集合写真を撮って辞去、夕刻伊丹に向かった。

伊丹空港ではJTB後藤田氏の出迎えがあり、運転手は畑ケ中氏、添乗員は中島さんと、いずれも第14回から担当しているベテランのクルーが同行する。夕食後、ニューオータニ大阪に投宿した。

TOPICS
11月30日

1. パナソニックエレクトロニクスセンター(PETEC)視察

朝8時にホテルを出発し、バス車中では大学生30人の自己紹介を行った。9時過ぎに兵庫県加東市にある

パナソニックの工場に到着、建物入口前で、担当の藤本氏が待機。大会議室では池本取締役の挨拶の後、会社紹介ビデオを鑑賞した。

その後、藤本氏組と大竹氏組の2班に分かれ工場見学、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫の解体・破碎・選別・回収工程を視察した。比重・磁力による金属類選別や近赤外線を用いたPP・PA・ABSの選別回収には大いに興味を示していた。

質問タイムでは挙手多く、中には家電リサイクル会社の経営に関する質問もあり、中国大学生の資源循環に対する関心の高さが証明された。最後に二階ロビーにて団旗を掲げて集

合写真を撮影した。

2. 大阪大学との交流

昼食の後、14時前に吹田キャンパスに到着した。国際部国際学生交流課の岡本係長、内山さん、コーディネーターの吉田氏の出迎えを受けた。コンベンションセンターで遠山国際学生交流課長の司会により、まずは有川教授(国際教育交流センター長)からの挨拶があり、西尾学長の英文メッセージが披露された。大学紹介のDVD(英語)を鑑賞した後、屋外にて団旗を掲げて記念撮影を行った。また、全国共同利用施設であるレーザーエネルギー学研究センターを見学した。説明自体は極めて専門的な内容であ

第19回中国大学生

《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

2005年に起きた反日デモをきっかけとして、07年春から始まった中国日本商会・中国日本友好協会主催の中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団事業は、今回が第19回(16年11月29日〜12月6日、団長・中日友好協会・王占起副秘書長)を迎え、来日した大学生総数は累計で590人を超える。内容は、北京地区の6大学から30人の大学生を選抜して日本に招聘し、①会員企業視察(工場見学を含む)、②関西・関東地区2大学との交流、③週末は1泊2日で会員企業の社員宅にホームステイ、というもの。日程は8日間。日中経済協会は協力機関で、受け入れ実務を担当する。今回

は北京大学、北京理工大学、北京師範大学、北京語言大学、中国農業大学、国際関係学院の学生が参加した。

横山勝明

日中経済協会 参与



三井物産本社での懇親会にて



日本航空 (SKY MUSEUM) の格納庫



PETEC のリサイクル技術説明



大阪大学では日本語と中国語が飛び交う



ホテルトヨタキャッスルでの昼食懇談会

つたが、果たして理系の学生2人から質疑があった。
16時過ぎからのグループワークプレゼンテーションでは、「中日文化比較」、「中日のイメージ」、「観光」、「留学」、「ネット事情」の5つのテーマから相談の上選択することになった。約1時間の討論の後、6グループが3分間の発表を行う。大阪大学の学生は中国語、中国の学生は日本語でそれぞれ相手国の文化や事情を説明した。双方とも高レベルの外国語能力を披露し、圧巻であった。大谷教授(東アジアセンター長)が、達意の中国語で各発表に対し、逐一寸評を加えられた。
懇親会は、学内の「カフェテリア」にて日中の学生交流が行われた。大谷教授の挨拶には、大阪大学への留学の誘いの言葉もあり、会場内各所で

は交流の花が咲いた。最後に王団長が謝辞を述べ、知日派らしく「本締め」で宴を締めくくった。
その夜、新幹線のぞみ号で新大阪から名古屋入りし、名古屋東急ホテルに投宿した。
TOPICS
12月1日
トヨタ自動車視察
午前8時15分に東京本社 of 社会貢献推進部の隅田氏がバスに同乗し、元町工場(160万平方メートル、北天安門広場の4・5倍)へ向かう。9時定刻に現地到着し、尾形さんの案内で見学が始まった。「必要なものを必要な時に必要な量だけ作る」、「品質は各工程で作り込む、後工程に流さない」というトヨタの「ものづくり精神」がラインの随所に活かされていることを知る。

トヨタ会館では、トヨタ自動車の社史や当時の生産車種を学習した。写真資料にて2009年に王岐山副総理(当時)の来訪があったことも知った。
ホテルトヨタキャッスルに移動しての昼食懇談会では、トヨタ側から社会貢献推進部の布垣部長、櫻井室長、隅田氏、津國さん、中国部の佐野主幹がそれぞれ参加されての本格的な招宴となる。日中双方代表の挨拶(布垣部長からは、社是「現地現物主義」の紹介あり)の後、会食・歓談。その後トヨタの概要紹介(櫻井室長)、中国事業の概要紹介(佐野主幹)があった。質疑では「トヨタから見た(合弁相手の)二汽と上汽について」、「(他社と比べ)トヨタ車のメリットとは」、「トヨタの中国事業で困難なことは」等の質問があり、熱心かつ活発な雰

囲気の中での交流となった。
その後一行は新東名を一路東走して箱根に入る。宿は、湯本温泉のホテル天成園だ。各自温泉で緊張と疲労を癒した。
TOPICS
12月2日
1. 三菱東京UFJ銀行訪問
午前9時に箱根天成園を出発し、見え隠れする富士山頂を振りさけ見つつ東京に向う。時間に余裕あり、皇居前(楠木正成像辺り)にて小休止。昼食後14時前にJPTタワー横に到着すると、中国室副室長の田辺氏、野口氏が走りよって来た。東アジア企画部の山口さんの誘導で皇居を一望できる23階の大会議室に案内された。
東アジア企画部の長谷川部長(3年間上海駐在経験あり)の挨拶では、同部長の大学時代の海外旅行体験まで親しく語られ、スマートフォンからの間接情報ではなく、自分の眼で実際の世界を見ることの大切さ、そのことが将来国際的視野を広げることになるであろうこと、そして帰国後に今回の貴重な経験を両親や友人に伝達共有して欲しいとの期待を述べられた。
王団長の挨拶の後、野口氏から熟

達の中国語で、銀行の概要と中国業務の紹介があった。その後の質問タイムでは、東アジア企画部の原次長（4年半中国駐在経験あり）から適切な回答があった。武進調査役の名通訳のお蔭で充実した進行となった。15時過ぎに本店の見学に移行し、長瀬支店長代理の案内で地下の貸金庫を視察した。25メートルプール程の大きさと、扉の厚さに一同驚嘆し、貸金庫の運用につき質問が多数あった。最後に1階の窓口を見て辞去した。

2. 三井物産訪問

16時前に到着した。社会貢献室の吉川マネージャーと門平さんが交差点近くでお出迎え。第一部は、14階会議室にて経営企画部の沈マネージャーの総合司会の下、まずは加藤代表取締役副社長執行役員から歓迎の挨拶があった。その後、会社紹介のDVDを鑑賞、そして戦略研究所の平塚研究フェローが練達の中国語で、三井物産の「守旧・創新」についてじっくりと語られた。質疑では総合商社の業容・業態などについての質問があった。

第二部は、9階のカフェテリアにて懇親会が開催された。東京タワーを正面に見据え、丸の内と皇居を左右に促えた燦爛たる夜景に、一同一望三

嘆。寺澤社会貢献室長の総合司会で進行、開会の挨拶では小野常務執行役員・人事総務部長（上海に駐在、流暢な中国語を話される）より「走近日企・感受日本」事業の意義を語られた。続いて王団長からは、加藤副社長や小野常務の列席に対し深謝の意を表す発言があった。平塚研究フェローの乾杯の音頭で自由歓談が始まった。小野常務は会場を隈なく回られ、学生と交流を深めていた。翌日から始まるホームステイの受け入れ家族も数人懇親会に出席されており、王団長も家族一人ひとりに挨拶されていた。料理がつかまるころ、菊地社会貢献部長より閉会の挨拶があり、団旗を掲げて記念撮影を行った。

この夜から赤坂のホテルニューオータニに投宿した。

TOPICS

12月3日・4日
ホームステイ体験

TOPICS

12月5日

1. イトヨーカドー配送センター（浪速運送東京センター）視察

8時15分にホテルを出発し、レインボーブリッジを渡って江東区塩浜にある浪速運送に到着した。構内で東日本営業部の山本氏の案内で社屋7

階の休憩室に移動した。

まずは、イトヨーカドー物流開発部の鶴川氏より歓迎の挨拶があり、続いて浪速運送の長谷川常務より説明を受けた。同社がアパレル物流のパイオニアであること、また物流の奥義とは、「手間（労働力）・ひま（時間）をかけぬことにあり」と喝破され、過去、浪速運送が中国に進出した背景やイトヨーカドーと協力した歴史等の話をされた。また、大連留学経験のある小島マネージャーからは、慣れた中国語で会社案内と東京センターの概要説明があった。

その後、各階倉庫の現場見学に移動し、宮城部長より同社が創案したビジネスモデルである「ハンガー物流」について、車両から荷受、ソーターでの仕分け作業、保管状況や付帯作業に至るまでの細かい説明を受けた。長谷川常務が述べた「物流の奥義」が、宮城部長の語る「物流の実務」により、各階の現場でどう達成されていくのかがよく理解できた。

7階に戻り質問タイムとなった。学生たちの物流への関心は極めて高く、矢継ぎ早に数名の挙手あり、中には日本語で直接質問する積極的な学生もあり。長谷川常務から、成功事例として中国での検品事業（検

局との合併事業）が紹介され、アパレル以外の商品では、個人向け宅配の事例も示された。最後に、荷台箱に「Fashion Service Car」と大書された車両の前で記念撮影を行った。

2. 中国大使館表敬

昼食は日比谷公園内の日比谷松本楼で摂った。名物のビーフカレーをいただいた後、小坂文乃代表取締役・副社長より、パワーポイントを見ながら曾祖父の梅屋庄吉と孫文の交友・交流史を1時間以上にわたり何う幸運を得た。ほとんどの学生が、この2人の故事を生まれて初めて聴くことになり、その感動と驚喜が、最終日の歓送会の席上で、大学代表から特に言及があった。

昼食後、14時過ぎに大使館に到着した。政治部の薛劍公使参事官と友好交流部の潘林二等書記官（9月着任）に引見していただいた。王団長のスピーチの後、6大学の代表が起立して訪日の報告を行い、その後、薛公使も起立したまま終始笑顔で熱っぽく語り掛けられた。薛公使は、現在中日間に種々の問題が起きるのは、隣国同士という宿命的要因が大きく、依然として敏感な中日関係が続く中、中日友好を揺るぎないものとするためには、本事業のような国民交流、就



三菱東京UFJ銀行にて業務の説明を受ける



イトーヨーカドー配送センター(浪速運送)の倉庫



中国大使館表敬



法政大学にて王教授から著書の贈呈



ホテルニューオータニにてエコツアー

中青少年交流が大切であると述べた。最後に中国大使館の玄関前で記念撮影をして辞去した。なお、6日の歓送会には、大使夫人の汪婉参事官と潘二等書記官、経済商務処の李巧アタッシュが出席された。

3. 法政大学との交流

16時半頃に市ヶ谷キャンパスゲート前で下車すると、国際日本学研究所の小澤氏が「歓迎」のボードを持って待ちかねていた。法政大学陸上部箱根駅伝参加の横断幕を背景に、構内階段で団旗を広げて記念撮影し、ボアソナードタワー26階に向かう。

同研究所の日中比較文化論の大家である王敏教授の中国語の講演を1時間謹聴した。講演のテーマは「日本で何を感じるか?」であり、フランスの学者であるLeon Vandermeersch氏の研究成果(一例として「漢字は記号ではなく、科学、精神、思想である」)や王教授の日本考察(日本人の自然信仰や簡素な生活について)、さらには「日本から中国を説明し、中国から日本を観察する(讓日本説明中国、讓中国審視日本)」という王教授の主張が紹介された。帰国前に、日本文化の本質について、かかる講義を受けたことは、各学生が今日々積み重ねてきた自分の経験を頭の中で整理・消化するのに大いに役立つことだろう。講演の後、王教授から王団長に著書の「周恩来たちの日本留学」が贈呈された。

その後25階のスタッフクラブに移動し、18時から同研究所佐藤課長のご発声で懇親会が始まった。キャリアデザイン学部の趙宏偉教授や王敏研究室の卒業生3人も交え、夜の眺望が満喫できる会場での一同和やかな懇親会となった。

法政大学とは、昨秋に続き2回目の交流となり、コーディネーターの斉藤健一氏、吉田浄氏にも参加いただいた。

TOPICS
12月6日(帰国日)

ホテルニューオータニでエコセンター視察、歓送会後、羽田から帰国した。

TOPICS
終わりに

現在、日中関係は依然として敏感・複雑な局面が多く、その基礎が脆弱化しているときを懸念されている。その中で、初訪日の中国人大学生に対し、手作り感の漂う「良質」、「新鮮」な日本体験を提供するこの事業は、将来も継続する価値があると思える。日本企業をはじめ、中日友好協会や関係者の協力もあり、第3次(18年春)20年秋の計6回の実施もすでに決定し、募金活動も開始されたと聴く。誠に慶賀の至りである。

最後に、企業視察、大学交流、ホームステイの受け入れなど、各企業の担当者および社員ならびにご家族両大学の事務局・教授・学生・コーディネーターの皆さまには、大変お世話になった。この紙面を借りて衷心より感謝の意を表したい。また本訪日団が日々安全・安心に日程をこなすことができたのは、初回より本事業を担当してきたJTBとホテルニューオータニの配慮・手配の賜物である。ここに特記させていただきたい。



北京金誠同達法律事務所 シニアパートナー弁護士
趙 雪巍

リスク管理対策について

令されたが従わなかった場合。

- ② 汚染排出規定に違反し、汚染排出許可証を取得せずに汚染物を排出し、中止が命じられたが従わなかった場合。
- ③ 国が生産・使用を明文禁止している農薬などを生産・使用し、是正が命じられたが従わなかった場合。

この三つとも、違反に対する是正命令があったことを条件としているため、拘留の事前警告ともいえます。しかし、④ 暗渠、不正な吸水坑、排水口、流し込みまたは監視データの改ざん、偽造、または汚染防止設備の不正運転等の監視回避方法で汚染物を排出した場合、事前警告なしに拘留される可能性があります。

次に制裁金の日割連続計算方式が導入されました。すなわち、企業が汚染物を違法に排出し、制裁金の処罰を受け、是正が命じられたが、それを是正しなかった場合、制裁金は、是正を命じた日の翌日から、是正される日まで、日割りで連続計算して処罰するとされます。これによって環境法違反の経済的リスクが大きくなりました。

なお、環境保護部門が企業に対して汚染に使用される施設・設備を差押、押収することが明記されました。また重大な違反の場合、例えば汚染物排出基準に違反し、あるいは重点汚染物排出総量規制の指標を超えて汚染物を排出した場合は、生産制限・是正を命じられる可能性があり、地方政府の認可があれば、操業停止と工場閉鎖までも命令できるとされます。このような措置を本格的に適用し、企業の環境法違反を根絶しようとの強行姿勢が伺えます。

(4) 情報開示制度の導入

具体的には、政府の情報開示義務と重点汚染物排出事業者の排出状況開示義務のほか、新規建設プロジェクトの環境影響について、周辺の住民に説明し、十分に意見を聴取する義務が明記されています。このような情報開示は住民の知る権利を保護するもので、新規および既存の工場の環境問題が発生したまたは発生する恐れがある場合、住民から情報開示が要求され、もしくは反対運動を起こされることが現実味を帯びます。

なお、16年7月20日に、中央政府の商務部、環境部、税務総局など31部署が共同で「環境保護領域の信用喪失生産経営単位および人員に対する連合懲戒の展開に関する合作備忘録」を公開しました。この備忘録は、環境法違反企業のブラックリストを社会に公開し、社会からの監督を促すとともに、備忘録に明記された14種類の違法行為に対して、環境保護部門からの処罰のみではなく、署名されたほかの部署からの追加処罰も示唆されています。これ

により新法に規定される処罰のみならず、ほかの政府部門から行政上の不利益が追加されることとなり、環境法違反のリスクがより大きくなったと認識されています。

3. 日系企業の対応留意事項

一つは環境アセスメントです。中国では、環境アセスメントを三つのタイプで分類管理しています。具体的にいうと、汚染物の発生可能性が大きいところには環境影響評価報告書の作成が必要で、割に影響が少ない場合は報告表になり、あまり影響のないところでは登記表になります。一番厳しいのは環境影響評価報告書です。改正後の環境影響評価法によると、環境影響評価手続をせずに、無断で建設工事を着工した場合、従来の上限20万円を廃止して、建設プロジェクトの投資総額の1~5%の制裁金が課されるとされます。さらに、自己管理については、以前作成した環境影響評価報告書が今の工場の実態に合っているかどうか、変更すべきところは変更手続を行ったか、もしくは取り直ししなかったこともあるかもしれないので、再度点検して、昔のままでは現在の工場の状況に合致していない場合、適宜是正しなければなりません。

もう一つは汚染物の排出基準問題です。現在、それぞれの企業は汚染排出許可証を取得しており、そこで排出量が明確に定められ、その量の範囲内であれば問題ありませんが、もし実際に発生した排出量がその範囲をオーバーしている場合、すぐに是正しなければなりません。それに、企業は許可証を持っているが、それが最新の許可証であるかどうかを確認すべきです。場合により、既に期限が切れていることがあれば、自治体・地方政府は既に基準を厳しくして、それぞれの期限に対して上限の数値を下げるような行政命令があった可能性もあります。今持っている許可証が最新のものかどうか、同時に自治体・地方政府が新たな規制を発令しているかどうかを確認する必要があります。

日系企業は、環境問題に常に積極的に取り組んでいますし、模範的な存在であると高く評価されています。しかし、日々法律が変わり、新たな法律もどんどん現れ、環境基準が厳しくなり、排出基準の量の管理も厳しくなっています。このため、それに合わせて、法的な規制に当たる内容について、モニタリングし、最新のものを適時チェックすることが必要です。特に環境規制がますます厳しくなる中国では、重大な注意を持って積極的に取り組んでいただければ幸いです。一方、中国の環境法規制は複雑であるので、必要に応じて弁護士や環境コンサルタント等の専門家の力を借りることも大事です。

Q&A

中国ビジネス Q&A

中国における環境規制の最新動向および

Q 中国では環境問題が深刻になったことを背景として、行政的取締が一段と厳しくなっていると現地法人から報告を受けています。特に最近の法律の改正により、違法行為に対する巨額な行政制裁金や経営者の身柄拘束の例も報道されています。現在、中国における環境規制に関する法律動向、さらに進出企業が取るべきリスク管理対策について伺います。

A 1. 取締強化の動向

ご存知のとおり、中国では、大気（特にPM2.5）、水、土壌などの環境に対する汚染が深刻な問題になっており、政府が環境保護規制の強化に力を注いでいる最中です。2016年上半期の環境監督法執行状況によると、地方各級環境保護部門の制裁金の日割計算（詳細は後述）案件は307件、制裁金の金額は2億6,447万6,200元、施設・設備の押収・差押えは2,942件、生産制限や操業停止の処分は1,202件、身柄拘束は1,291件、犯罪の立件は840件になっています。このように、15年上半期に比べて、処罰案件、制裁金、身柄拘束、刑事処罰などの事例が増えており、特に施設・設備の押収・差押えと身柄拘束件数の増加率は60%を超えています。

このほか、重大な環境保護規制強化措置となる環境監査を担当する部署間共同作業チームとして、中国中央政府環境監査チームが設立され、すでに巡回していることは、注目に値するものです。巡回は単に各地方の環境汚染状況を調査するだけでなく、企業と政府の責任を追及し、特に直接に行政トップへの面談を実施するレベルで行っています。この期間中、16年9月までの8つの省の調査では、すでに100人以上を拘留し、制裁金の金額が1億元以上で、身柄拘束、刑事案件も摘発されているなど、中央政府が本腰で動き出したことにより、環境違法への取締強化が一気に注目を集められています。

この背景には、14年4月に改正された「環境保護法」（「新法」）があります。1989年旧法の47条に比べ、新法は70条になって大幅に改正されました。例えば、行政権限の拡大、環境アセスメントの管理強化、公益訴訟制度の導入、拘留、制裁金の日割計算など厳しい規制が追加され、史上最強の環境法と評価されています。また、「大気汚染防止法」や「環境影響評価法」など関連法令が改正され、「汚染土地土壌環境管理弁法（試行）」も17年7月から施行されることになっています。16年を「環境保護の年」と命名し、これを契機に環境問題を取り巻く環境が根本的に変わろうとしています。

2. 環境保護法の改正要点

(1) 環境保護を基本国策に昇格

国策といえば、よくご存知の「一人っ子政策」と同様に、国を挙げて環境保護を図ることを政府の目標として執行するという重要な意味を持っています。

新法においては、環境保護を中国の基本国策に昇格しています。

(i) 国家と地方がそれぞれの「国民経済と社会発展計画」に環境保護事業を組み入れる。

(ii) 国家が「環境品質基準」を制定すると同時に、地方自治体も国家の環境品質基準に沿って、地方規定を制定しなければならない。また、国の基準に定めていない項目について、地方が新たに作成できるとし、国の基準がある場合でも、地方がより厳しい基準を制定できるとしている。

(iii) 国と地方政府が「汚染物排出上限数量」を作らなければならない。さらに、地方の排出総量が地方に投資している企業に割り当てられ、地方自治体の許認可をもって決められるとしている。

以上のように統一的な計画管理、厳格な品質基準および明確な数量制限という国策ならではの政策が法律上明記されました。

(2) 行政権限と責任の強化

新法は、環境問題の行政取締権限を県レベル以上の環境保護部門に集約させています。例えば、現場調査、生産の制限、さらに操業停止、施設・設備の押収・差押え、制裁金の日割計算処罰、身柄拘束などの権限が与えられました。これと同時に、地方政府に環境保護の責任があることを明確にしました。これによって、いままで環境管理の権限や責任所在があいまいだった問題を解消するのが狙いです。

(3) 厳しい罰則規定

史上最強の環境法と評価されているほど、新法には厳しい罰則規定が設けられています。

まず、企業が環境法に違反した場合の個人責任として15日間まで身柄拘束が規定されています。違法企業には二つのタイプの人々が拘留対象となります。一つは直接担当者（例えば、工場内の環境担当課長）、もう一つは直接責任者（環境問題を管轄する企業のトップ）となります。

拘留事由は四つあります。

① 環境アセスメントをせずに工事を強行し、差し止めが命

情報クリップ

2017年1月

■ 1/11 中節水務と汚泥炭化プロジェクトについて意見交換

黄涛・中節水務発展有限公司副総経理が中国市政工程中南設計研究総院副院長らとともに、深圳市での汚泥炭化プラント導入に向けた日本側サプライヤーとの技術交流、実機稼働状況の視察のために来日した。中節水務は中国節水環境集団のグループ企業で2013年9月設立の水ビジネス大手。深圳ではBOTで沙井2期を手がける。中国でも経済の先進地域とされ、環境への要求が高い深圳を拠点として将来的に全国展開を計画。

■ 1/12 2016年度「日中経済交流検討会議」第5回会議を開催

当会では、直近の中国経済と日中経済の動向および中国のビジネス環境等につき情報交流・意見交換するための「日中経済交流検討会議」を昨年度から実施している。本年度第5回会議では、福井県立大学経済学部の唱新教授による「新興経済の台頭とアジア経済の新基軸—アジアの時代と日本のあり方—」と題した講演と質疑応答を行った。その後、今後の協会事業について意見交換を行った。

■ 1/13 新年賀詞交歓会を開催

日中両国間の友好関係と経済交流の一層の発展を期して、当協会と日本国際貿易促進協会との共催による恒例の新年賀詞交歓会が、ホテルニューオータニ東京にて開催された。河野洋平日本国際貿易促進協会会長、程永華大使の挨拶に続き、宗岡正二会長による乾杯の発声が行われ、両団体の会員企業、政官各界から約450人が参加する盛会となった。



賀詞交歓会で挨拶する程大使(上)、宗岡会長

■ 1/20～1/23 黒龍江省ビジネス交流ミッションを派遣



王居堂副庁長と会見する上田団長

当協会手配の下、中国日本商会と協力し、同商会の上田明裕副会長(伊藤忠商事東アジア総代表)を団長とする黒龍江省ビジネス交流ミッションを派遣した。黒河市では孫恒義副市長と会見を行い、ハルビンでは「黒龍江省—日本企業経済貿易協力交流会」を開催した。交流会には黒龍江省企業から120人、日本側企業から15社26人が参加し、6分野に分かれてビジネス交流を行った。その後、黒龍江省商務庁の王居堂副庁長と会見した。詳細は本誌2017年4月号にて報告予定。

■ 1/26 2016年度関西地区区員懇談会を開催

当協会は、大阪市内で関西地区の賛助会員をはじめとする産官学各界から約90人の出席を得て掲題懇談会を開催した。井上礼長之副会長・関西本部長の挨拶および岡本巖理事長による当協会の主要な取組みについての報告に続き、富士通総研の柯隆主席研究員から「2017年の中国経済の行方」をテーマに、トランプ政権下の米中関係、中国の外貨管理強化とその背景、中国が強国になる条件などを含めて講演をいただいた後、懇談を行った。



挨拶する井上関西本部長

JCNDA NEWS

2017年1月の日中東北開発協会の活動から

■ 1/13 新年賀詞交歓会参加

日中経済協会と日本国際貿易促進協会の共催による新年賀詞交歓会が都内で開催され、当協会後藤事務局長が参加し、中国側の関係者他と交流した。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2017年4月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

2017年の中国経済・社会動向

編集後記

米国トランプ新大統領が就任し、従来のグローバル化の流れとは異なる方向の大統領令が次々と出されている。今回、本誌ではこうした米国の政策に対し、東アジア経済連携を含め、世界が向かう方向性と日本の対応策などについて有識者・専門家にご寄稿いただいた。今後の対中ビジネスの参考になれば幸いである。(高見澤)

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション

東京官書普及株式会社 通信販売課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申込みになります。

URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

日中経協ジャーナル

2017年3月号(通巻第278号)平成29年2月25日発行

発行人 高見澤学 今村健二

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2017

デザイン・印刷 株式会社リプロ TEL. 03-5625-5700

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税(送料共) ISBN: 978-4-88880-243-7 C2033

DATA ROOM

中国・日中の主要経済指標

本表は、中国国家统计局発表を中心に、2016年第4四半期までの主要経済指標(速報値)をとりまとめたものです。データが更新された場合は、当会ウェブサイト (<http://www.jc-web.or.jp/>) に反映します。

項目	単位	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年 1～3月	2016年 1～6月	2016年 1～9月	2016年
国内総生産(GDP)名目額	億元	540,367	595,244	643,974	689,052	160,710	340,637	529,971	744,127
〃 実質成長率(前年比)	%	7.9	7.8	7.3	6.9	6.7	6.7	6.7	6.7
四半期 GDP 実質成長率(前年比) (注1)	%					6.7	6.7	6.7	
1人当たり GDP	元	39,544	43,320	46,629	49,351				
〃 実質成長率(前年比)	%	7.2	7.2	6.7	6.3				
食糧生産量	億トン	5.8958	6.0194	6.0703	6.2143				6.1624
工業生産額(付加価値ベース)	億元	204,540	217,264	228,123	228,974				
〃 前年比	%	7.9	7.6	6.9	5.9				
うち一定規模以上の工業企業(前年比) (注2)	%	10.0	9.7	8.3	6.1	5.8	6.0	6.0	6.0
固定資産投資額 (注3)	億元	374,695	446,294	512,761	551,590	85,843	258,360	426,906	596,501
〃 前年比(名目)	%	20.3	19.1	15.3	10.0	10.7	9.0	8.2	8.1
不動産開発投資額	億元	71,804	86,013	95,036	95,979	17,677	46,631	74,598	102,581
〃 前年比(名目)	%	16.2	19.8	10.5	1.0	6.2	6.1	5.8	6.9
社会消費財小売総額 (注4)	億元	210,307	237,810	262,394	300,931	78,024	156,138	238,482	332,316
〃 前年比(名目)	%	14.3	13.1	12.0	10.7	10.3	10.3	10.4	10.4
消費者物価指数(CPI)	%	2.6	2.6	2.0	1.4	2.1	2.1	2.0	2.0
工業品出荷価格指数(PPI)	%	-1.7	-1.9	-1.9	-5.2	-4.8	-3.9	-2.9	-1.4
都市部1人当たり可処分所得	元	24,565	26,955	28,844	31,195	9,255	16,957	25,337	33,616
〃 実質伸び率	%	9.6	7.0	6.8	6.6	5.8	5.8	5.7	5.6
農村部1人当たり可処分所得 (注5)	元	7,917	8,896	9,892	11,422	3,578	6,050	8,998	12,363
〃 実質伸び率	%	10.7	9.3	9.2	7.5	7.0	6.7	6.5	6.2
都市部新規雇用者数	万人	1,266	1,310	1,322	1,312	318	717	1,067	1,322
都市部登録失業率	%	4.1	4.05	4.09	4.05	4.04	4.05	4.04	4.09
中国の貿易総額(中国海関統計)	億ドル	38,667.6	41,603.1	43,030.4	39,569.0	8,021.4	17,113.7	26,773.1	36,855.7
〃 前年比	%	6.2	7.6	3.4	-8.0	-11.3	-8.8	-7.8	-6.8
中国の輸出額	億ドル	20,489.3	22,100.2	23,427.5	22,749.5	4,639.3	9,842.3	15,368.7	20,981.5
〃 前年比	%	7.9	7.9	6.1	-2.9	-9.6	-7.8	-7.5	-7.7
中国の輸入額	億ドル	18,178.3	19,502.9	19,602.9	16,819.5	3,382.1	7,271.4	11,404.4	15,874.2
〃 前年比	%	4.3	7.3	0.4	-14.2	-13.5	-10.2	-8.2	-5.5
中国の輸出入収支	億ドル	2,311.1	2,597.3	3,824.6	5,930.0	1,257.3	2,570.9	3,964.3	5,107.3
中国の対日貿易総額(中国海関統計)	億ドル	3,294.5	3,125.5	3,124.4	2,786.6	614.1	1,284.1	1,999.5	2,747.9
〃 前年比	%	-3.9	-5.1	0.0	-10.8	-6.9	-5.1	-3.3	-1.3
中国の対日輸出額	億ドル	1,516.4	1,502.8	1,494.4	1,356.7	309.3	616.7	949.7	1,292.6
〃 前年比	%	2.3	-0.9	-0.5	-9.2	-5.5	-6.1	-5.5	-4.7
中国の対日輸入額	億ドル	1,778.1	1,622.8	1,630.0	1,429.9	304.8	667.5	1,049.8	1,455.3
〃 前年比	%	-8.6	-8.7	0.4	-12.2	-8.2	-4.2	-1.2	1.8
中国の対日輸出入収支	億ドル	-261.7	-120.0	-135.5	-73.2	4.6	-50.8	-100.1	-162.6
世界の対中直接投資契約件数(中国商務部統計) (注6)	件	24,925	22,773	23,778	26,575	5,956	13,402	21,292	27,900
〃 前年比	%	-10.1	-8.6	4.4	11.8	1.6	12.5	12.2	5.0
世界の対中直接投資実行額 (〃)	億ドル	1,117.2	1,175.9	1,195.6	1,262.7	354.2	694.2	950.9	1,260.0
〃 前年比	%	-3.7	5.3	1.7	5.6	1.5	1.5	0.2	-0.2
日本の対中直接投資契約件数(中国商務部統計)	件	1,579	943	653	643				576
〃 前年比	%	-15.1	-40.3	-30.8	-1.5				-10.4
日本の対中直接投資実行額 (〃)	億ドル	73.5	70.6	43.3	32.1	10.1	17.2	22.7	31.1
〃 前年比	%	16.2	-4.0	-38.7	-25.2	-5.1	-14.4	-10.6	-3.1
経常収支	億ドル	2,154	1,482	2,197	3,306	393	1,035	1,727	2,104
マネーサプライ(M ₂) (注7)	億元	974,149	1,106,525	1,228,375	1,392,278	1,446,198	1,490,492	1,516,361	1,550,067
〃 前年比	%	13.8	13.6	12.2	13.3	13.4	11.8	11.5	11.3
外貨準備	億ドル	33,115.9	38,213.2	38,430.2	33,303.6	32,125.8	32,051.6	31,663.8	30,105.2
対外債務残高 (注8)	億ドル	7,369.9	8,631.7	8,954.6	14,162.0	13,645.0	13,893.0	14,320.0	
対ドルレート	元/US\$	6.3125	6.1932	6.1428	6.2284	6.4612	6.6312	6.6778	
日本の対中貿易総額 (財務省貿易統計・ジェトロ換算)	億ドル	3,337.0	3,120.4	3,091.8	2,699.4	632.4	1,271.4	1,966.8	2,703.0
〃 前年比	%	-3.3	-6.5	-0.9	-12.7	-5.3	-4.1	-2.2	0.1
日本の対中輸出額	億ドル	1,446.9	1,298.5	1,271.1	1,092.7	250.4	522.8	814.0	1,138.8
〃 前年比	%	-10.4	-10.3	-2.1	-14.0	-4.7	-3.0	0.2	4.2
日本の対中輸入額	億ドル	1,890.2	1,821.9	1,820.7	1,606.7	382.0	748.6	1,152.7	1,564.2
〃 前年比	%	3.0	-3.6	-0.1	-11.8	-5.7	-4.9	-3.9	-2.7
日本の対中輸出入収支	億ドル	-443.3	-523.4	-549.7	-514.1	-131.6	-225.7	-338.7	-425.4
日本の対中直接投資額 (財務省国際収支状況・ジェトロ換算)	億ドル	134.8	91.0	103.9	88.7	19.3	41.1	63.7	85.7
〃 前年比	%	6.6	-32.5	14.1	-14.6	-13.8	-13.9	-2.5	-3.3

(注1) 四半期 GDP 実質成長率は、1～6月では第2四半期、1～9月では第3四半期についての前年同期比を示す。

(注2) 2011年からは年間売上2000万元以上の工業企業を指す。

(注3) 2011年からは不動産投資・農村個人投資を除き、固定資産投資の対象を50万元以上から500万元以上に引き上げた。

(注4) 個人の住宅購入を含まない。

(注5) 2014年までは農民1人当たり純収入(四半期は農民1人当たり現金収入)。

15年からは「農村部1人当たり可処分所得」。

(注6) 対中直接投資は金融分野(銀行・証券・保険)を含まない。

(注7) マネーサプライ、外貨準備、対外債務残高は期末数。対ドルレートは年間平均数、四半期は期末数。

(注8) 2015年からは人民元建ての対外債務残高を含む。

(出所) 中国国家统计局、中国海関総署、商務部、人力資源・社会保障部、中国人民銀行、国家外為管理局、ジェトロ発表等から日中経済協会が作成。

第19回中国山東省輸出商品展示商談会は、展示面積 5,000 m²、出展社数 200 社余り、繊維アパレル、日用雑貨及び文化製品を中心に 1,500 種類を展示いたします。また、日本市場向けに開発された新素材、新製品を多数展示する予定です。

入場無料

中国 第19回 山東省輸出商品展示商談会

会場：マイドームおおさか
(〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号)

会期：2017年

3/21 (火)



23 (木)

10:00~18:00 最終日16:00まで

主催：一般社団法人日中経済貿易センター

共催：大阪商工会議所

ホームファブリック

各種タオル、バスタオル、ベッド用品、カーテン、カーペット、キルトシーツ、シーツ、刺繍、レース、バスローブ、ホテル・病院用テキスタイル、のれん、靴、糸、各種生地など

アパレル

上着、ズボン、Tシャツ、ニットアパレル、布帛アパレル、スーツ、カジュアルウェア、シャツ、スポーツウェア、セーター、子供服、冬着、スキーウェア、デニムウェア、インナー、パジャマ、帽子、マフラー、スカーフ、靴下など

日用品

草・柳編み製品、ガラス製品、木製家具、各種布靴、キッチン用品、ホームインテリア、家庭用品、日用陶磁品、包装製品、ロープ、プラスチック製品、各種袋、網、収納用品など

文化製品

出版物：本、映像製品及び電子出版物

工芸美術品及び收藏品：

油絵及び複製品、繊維編み工芸品、レース刺繍工

芸品、彫刻及び金属工芸品、セラミック製品

文化用品：文房具、楽器、玩具、ゲーム器材

及び娯楽用品

文化専用設備：ラジオ・テレビ・映画専用設備



お問合せ：一般社団法人日中経済貿易センター Tel.06-4704-2511 Fax.06-4704-2512

www.shandongfair.cn